

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月29日
【事業年度】	第29期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社システムインテグレータ
【英訳名】	System Integrator Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 引屋敷 智
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	経営サポート本部 経理部長 吉田 邦彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	経営サポート本部 経理部長 吉田 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	4,554,211	4,258,759	4,817,559	4,486,027	4,835,591
経常利益 (千円)	664,678	423,784	588,964	416,189	336,057
当期純利益 (千円)	458,560	293,059	391,006	280,103	944,456
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	367,712	367,712	367,712	367,712	367,712
発行済株式総数 (株)	11,078,400	11,078,400	11,078,400	11,078,400	11,078,400
純資産額 (千円)	2,264,422	2,431,437	2,714,535	2,869,261	3,665,132
総資産額 (千円)	3,288,513	3,498,411	3,580,630	3,780,088	4,752,783
1株当たり純資産額 (円)	205.70	220.88	246.38	262.81	335.70
1株当たり配当額 (円)	13.00	8.00	11.00	8.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	41.62	26.62	35.50	25.62	86.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.9	69.5	75.8	75.9	77.1
自己資本利益率 (%)	21.3	12.5	15.2	10.0	28.9
株価収益率 (倍)	16.7	24.0	15.3	16.3	4.8
配当性向 (%)	31.2	30.1	31.0	31.2	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	450,890	683,559	406,453	625,565	275,075
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,551	363,693	160,306	123,683	958,207
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,102	142,788	88,445	168,944	86,869
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,296,511	1,473,588	1,631,290	1,964,228	2,990,641
従業員数 (名)	203	213	219	233	216
株主総利回り (%)	100.6	93.6	81.7	64.8	66.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(96.4)	(121.8)	(125.9)	(136.6)	(188.0)
最高株価 (円)	1,098	1,090	737	585	481
最低株価 (円)	605	488	490	410	377

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員を記載しております。

- 5 最高株価・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第29期の1株当たり配当額12.00円には、特別配当2.00円を含んでおります。

2【沿革】

年月	概要
1995年3月	Oracleを中心としたデータベース技術と基幹業務ノウハウに強みを持ったシステムインテグレーション事業及びパッケージソフトウェアの開発販売事業を目的として、埼玉県浦和市に資本金10,000千円で株式会社システムインテグレータを設立
1996年3月	ECサイト構築パッケージソフトウェア「SI Web Shopping Ver1.0」を発売
1997年2月	新郵便番号変換パッケージソフトウェア「FAQ里恵の新郵便番号変換ソフト」を発売
1997年8月	Oracleデータベース用開発支援ツール「SI Object Browser Ver3.0」を発売
2001年2月	本社を埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目39番16号に移転
2001年3月	Web教材作成ツール「SI 作って教材 Ver1.0」を発売
2002年6月	データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER Ver1.0」を発売
2002年11月	アンケート作成ソフト「SI 作ってアンケート Ver1.0」を発売
2004年5月	企画段階から参加してコンソーシアム方式で開発した次世代ERP「GRANDIT」を新規リリース
2005年3月	本社を埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番1号に移転
2006年7月	大阪市中央区に大阪支社を設置
2006年12月	東京証券取引所マザーズに上場
2007年3月	Web-ERP「GRANDIT」コンソーシアムに参画
2008年2月	「SI Object Browser 中国語版」、「SI Object Browser ER 中国語版」を中国市場にて発売
2008年11月	プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM Ver1.0」を発売
2008年12月	Microsoftデータベース用開発支援ツール「SI Object Browser for SQL Server Ver1.0」を発売
2009年6月	「SI Object Browser PM」を中国市場にて発売
2009年9月	「SI Web Shopping BtoC 多言語版 Ver1.0」を発売
2010年4月	「SI Object Browser PM」のクラウド提供を開始
2010年12月	IBM社データベースDB2対応版開発支援ツール「SI Object Browser for DB2」を発売
2011年12月	Web-ERP「GRANDIT」生産管理アドオンモジュールを発売
2012年4月	日立製作所製データベースHiRDB対応版開発支援ツール「SI Object Browser for HiRDB」を発売
2012年7月	Web-ERP「GRANDIT」継続取引管理アドオンモジュールを発売
2012年8月	富士通製データベースSymfoware対応版開発支援ツール「SI Object Browser for Symfoware」を発売
2013年6月	アプリケーション設計支援ツール「SI Object Browser Designer」をクラウドサービスで提供を開始
2013年6月	東京都渋谷区に東京営業所を設置
2014年1月	東京証券取引所第一部に上場
2014年5月	本社を埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2に移転
2015年2月	IT企業向け統合システム「GRANDIT ITテンプレート」を発売
2016年4月	「SI Object Browser PM 中国語版」を発売
2016年6月	「SI Web Shopping CMS」を発売
2017年3月	「SI Object Browser PM ライト版」「SI Object Browser PM エンジニアリング版」を発売
2018年1月	プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」サービス開始
2018年3月	画面のデザインを認識するAIサービス「AISIA Design Recognition」を発売
2018年10月	ディープラーニングを使ったAI異常検知システム「AISIA Anomaly Detection」を発売
2019年3月	名古屋市中村区に名古屋営業所を設置
2020年3月	福岡市博多区に福岡支社準備室を設置
2021年2月	データベース言語SQLスキル判定サービス「TOPSIC-SQL」サービス開始
2021年3月	Web版プロジェクト管理システム「OBPM Neo」サービス開始
2021年10月	カスタマーサクセス支援サービス「VOICE TICKETS」サービス開始
2021年11月	アイデア創出プラットフォーム「IDEA GARDEN」サービス開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所第一部からスタンダード市場に移行
2022年5月	福岡市博多区に福岡支社を設置
2022年10月	ベトナム・ダナン市に海外子会社「KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED」を設立
2024年1月	株式会社DGコマースを設立し、E-Commerce事業を合併会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び非連結子会社1社、関連会社1社で構成されており、「Object Browser事業」「ERP事業」「AI事業」の3つの事業領域とその他の新規事業を行っています。

なお、「E-Commerce事業」については、2024年1月1日付で、新たに当社の完全子会社として設立した株式会社DGコマースに承継させたうえ、同社株式のうち60.0%を株式会社DGフィナンシャルテクノロジーに譲渡したことにより、2024年1月以降の「E-Commerce事業」に係る売上等は計上しておりません。

事業内容における事業区分と「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分は同一です。

事業区分	製品	製品内容
Object Browser事業	データベース開発支援ツール SI Object Browser SI Object Browser ER	<ul style="list-style-type: none"> 「SI Object Browser」は、国内2万1千社、累計50万ライセンスの出荷実績を持つデータベース開発支援ツールです。Oracle、SQL Serverなど主要なデータベースに対応しており、GUI操作でテーブルの閲覧、SQLの編集・実行やオブジェクトの生成を簡単に行うことができます。 「SI Object Browser ER」は、データベース設計ツールです。GUI操作でER図を作成し、データベース連携によるテーブルの作成、ER図の逆生成などデータベース設計に必要な機能を提供します。Object Browser シリーズを利用することでデータベース開発の生産性が飛躍的に向上します。
	プロジェクト管理ツール OBPM Neo	<ul style="list-style-type: none"> 「OBPM Neo」はIT業界を中心に約260社の企業に導入実績のあるプロジェクト管理ツールです。PMBOKに準拠した統合管理機能で、プロジェクト毎の品質(Q)、コスト(C)、進捗(D)を管理することができます。また、全てのプロジェクトの状況を俯瞰的に把握する機能によりプロジェクトの異常値を早期に発見し改善することができます。 「OBPM Neo」は現場から経営層まで、プロジェクトに関わる全てのメンバーの生産性を高めることができます。
ERP事業	Web-ERPパッケージ GRANDIT	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアム方式により開発した国内初の「完全Web-ERP」製品です。全操作がブラウザのみで利用可能となっています。ワークフロー、BI(ビジネスインテリジェンス)、EC等の拡張機能を標準搭載、内部統制対応や多通貨機能、マルチカンパニー、柔軟な組織変更への対応など、企業活動に必要な機能を豊富に盛り込んだERPパッケージです。 当社は、製造業向け生産管理アドオンモジュールや建設・ソフトウェア業向け工事管理アドオンモジュールなど、次々と独自モジュールを開発し、コンソーシアムメンバーの中核として数多くの企業に導入を広げています。
AI事業	AI異常検知システム AISIA Anomaly Detection	<ul style="list-style-type: none"> 「AISIA Anomaly Detection(アイシアAD)」は、ディープラーニングを使った異常検知システムで、工場内での人間による目視検査を、AIにより自動検知するシステムです。
その他 (新規事業)	プログラミングスキル判定サービス TOPSIC-PG SQLスキル判定サービス TOPSIC-SQL その他	<ul style="list-style-type: none"> 「TOPSIC」はプログラミング及びSQLのコーディングテスト問題と受験プラットフォームを提供するクラウドサービスです。実際にコードを書かせる方式で、真の実力を測ることができます。 中途採用のスキルチェック(スクリーニング)、社員教育、委託者のスキル判定、海外エンジニアの能力判定等、幅広い利用シーンで活用されています。 教育分野でのプログラミング教育に対応してアカデミックプランも提供しており、高等学校、大学等の教育現場にも拡大していきます。

(1) パッケージソフトウェアの販売・保守

当社は独自のパッケージソフトウェアを企画・開発し、これを顧客に販売しています。これには時間も費用もかかりますが、自社製品を中心とした事業なので高い利益率を確保できます。当社では顧客への直接販売と販売代理店を経由した間接販売とを併用しています。

(2) パッケージソフトウェアのコンサルティング

当社の製品は、企業の基幹業務にかかわるものが多いため、製品をどのように使いこなすかが重要になります。そのため業務フローや運用ルールの提案、既存業務の課題、売上向上策、運用フォローなど、長年のノウハウに基づくコンサルティングを行っています。

(3) パッケージソフトウェアのカスタマイズ

カスタマイズとは、顧客の要望に合わせてパッケージソフトウェアを変更するものです。純粋なオーダーメイド開発（システムインテグレーション）に比べると、パッケージに関連するノウハウを幅広く再利用でき、提案、設計、開発から導入に至るまで、コストを抑えることが可能です。

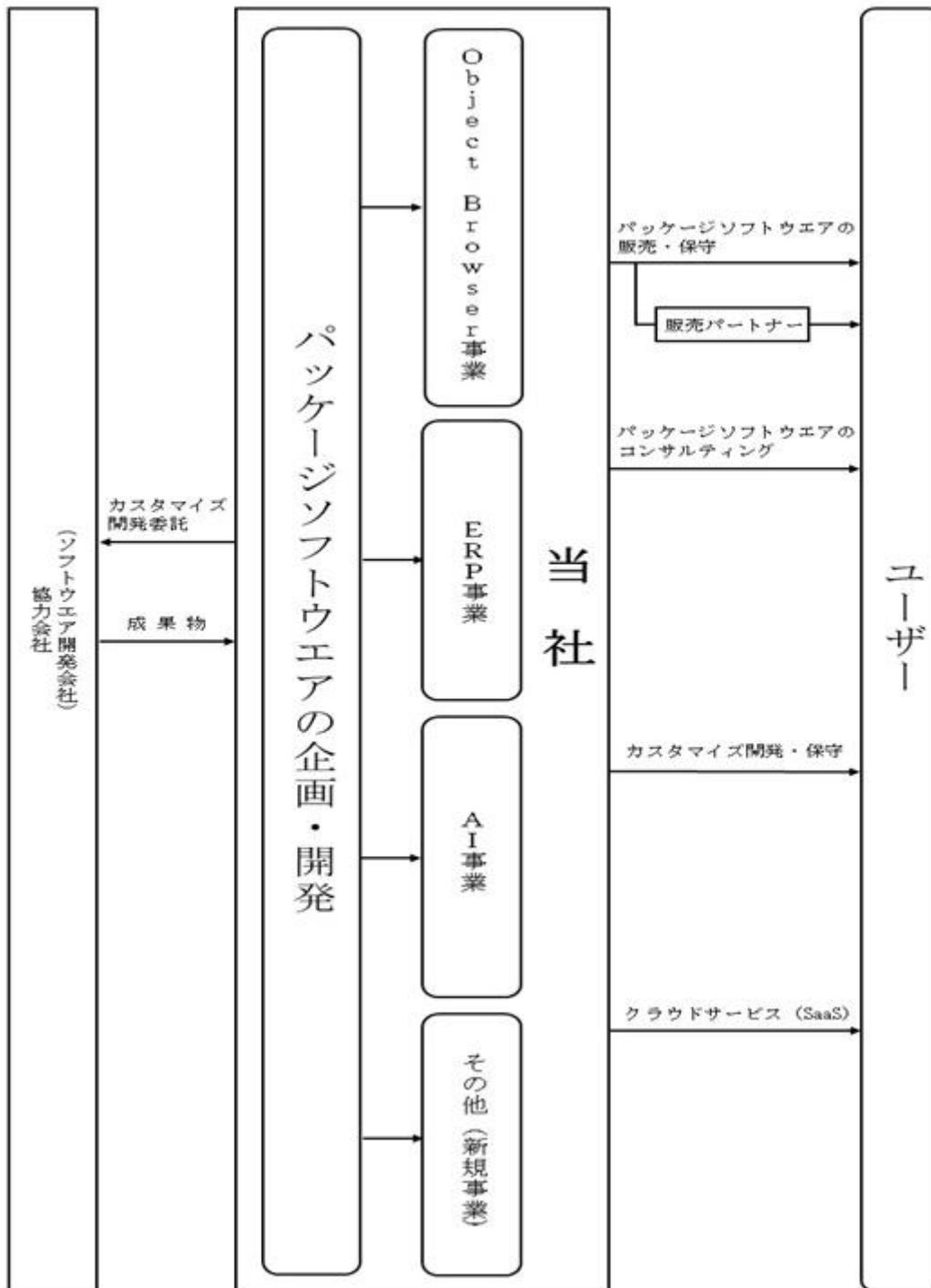
当社のパッケージソフトウェア製品は、いずれもカスタマイズがなくても利用可能ですが、ERP事業のWeb-ERPパッケージ「GRANDIT」については、市場特性として顧客の業務に合わせたカスタマイズ要望が発生します。そのため、カスタマイズエンジニアを確保・組織化し、カスタマイズニーズに応える体制を構築しています。さらに、こうした体制がパッケージソフトウェア本体の営業力強化にもつながり、シナジー効果を生んでいます。

カスタマイズ開発の保守は、カスタマイズ開発をした顧客とソフトウェア保守契約を締結し、継続的な技術サポートを行っています。これにより、顧客との信頼関係を深め、新たな受注へとつなげており、パッケージソフトウェアの保守と合わせてストック型ビジネスの重要なファクタとなっています。

(4) クラウドサービス（SaaS）

当社のクラウドサービスは、パッケージソフトウェアをインターネットを通じて顧客が利用できるサービスで、SaaS（Software as a Service）に該当するものです。顧客にとっては従来の買取型販売に比べ、初期導入のコストがかからず、安価な月額利用料の支払いでソフトウェアの利用が可能であることから、パッケージソフトウェアの販売は急速にクラウドによるサービス提供の形態に変わってきています。当社ではObject Browser事業の「OBPM Neo」、新規事業の「TOPSIC」はクラウドサービスによる販売を行っています。また、2024年4月よりERP事業にて「SAP S/4HANA Cloud Public Edition」の販売を開始いたしました。これらは、当社の今後のストック型ビジネスの重要なファクタとなっています。

以上の内容を事業系統図に示しますと、次のようになります。



4【関係会社の状況】

当社は非連結子会社1社、関連会社1社を有しております。関連会社は次のとおりであります。なお、非連結子会社は重要性が乏しいため記載を省略しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社DGコマース	東京都渋谷区	10,000	ECサイト構築パッケージソフトウェアの開発・販売事業	40.0	役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
216	36.3	6.8	6,160

セグメントの名称	従業員数(名)
Object Browser事業	30
ERP事業	133
AI事業	9
報告セグメント計	172
その他	23
全社	21
合計	216

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 従業員数が前事業年度末と比べて17名減少していますが、その主な理由は、E-Commerce事業の合併会社化に伴う転籍によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1	
	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	50.0	0.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「労働者の男女の賃金の差異」について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社のスローガンは、「時間を奪うのではなく、時間を与えるソフトウェアを創り続ける」ことです。当社は、オリジナルのパッケージソフトウェアやサービスを開発・販売していますが、社会の変化や顧客のニーズを捉え、最新の技術を活用しながら社員の自由な発想を活かし、新しい製品・サービスを事業化しています。自社で製品・サービスを開発することにより、市場ニーズの変化にすばやく対応し、高度な独自技術を蓄積することで収益性の高い事業とすることができます。

また、当社は「風通しの良い相互尊重の精神あふれる職場環境をみんなで作り、みんなが働きやすい雰囲気の中で創造力、技術力を常に磨き、品質の高いソリューションを提供し続ける。」ことを経営方針とし、働きやすい環境作りを目指しています。

当業界では「人」が唯一の資産です。昨今、ITエンジニアの採用は競争が激しく非常に困難な状況が続いていますが、入社後の人材育成と早期戦力化が最も重要な成功要因です。当社では、人材教育を積極的に行うとともに、社員が働きやすい環境作りを力を入れています。ヒトやコトに高い関心を持ち、良いものを評価し、相互に尊重し、自身の創造力や技術力をさらに磨くことで、優れた発想やアイデアを生むことができると考えています。また、そのためには自律・自立した社員の一人ひとりが働きやすい職場環境を創り出していくことが理想と考え、そのような仕組み作りが会社の責務だと認識し、これを経営方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、成長性と収益性を重視しており、それぞれの指標として売上高成長率及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付けています。これらの指標をバランスよく伸ばしながら企業価値を向上させることを経営課題としています。

また、事業別の運営実態や業績状況を視るものとして、主に次のような指標を注視しています。

- ・事業別の売上高、売上総利益（率）及び事業利益（率）の推移
- ・事業別の従業員一人当たり売上高及び売上総利益
- ・事業別、部門別の稼働率

さらに、健全性や安定性を表すものとして、次のような指標も重視しています。

- ・プロジェクト利益の計画・実績の推移
- ・プロジェクト失敗件数の推移
- ・販売費比率、管理費比率の推移
- ・離職率、社員満足度の推移

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、事業ドメインの中心を「企業向け業務システム」と定義し、この領域に経営資源を集中して製品・サービスの拡充を図ります。当社は現在、アプリケーションの開発・保守領域やツールの開発・提供領域において事業を展開していますが、顧客から求められる様々な業務課題解決の領域においても付加価値を提供できるよう、自社独自の製品・サービスに限定せず、真の「システムインテグレーション」を目指して参ります。

そのため、基幹業務システムの「GRANDIT」をコアとして、業種特化や業務特化の課題にも対応できるよう、様々なシステムとのコーディネートやインテグレーションを行うとともに、生成AIやロー・ノーコードの最新技術を採用し、新たな新規事業開発に積極的投資して参ります。

また、当社は2032年に向けた長期ビジョンとして、売上高120億円を目指し、売上規模の拡大と並行して利益率の向上を図って参ります。そのためには、ERP事業及びObject Browser事業に次ぐ事業の柱を複数育成することが必要です。「Catch and Grow」で市場ニーズをいち早く捉え、徹底的なニーズ分析と迅速な新製品開発を行い、3つ目のコア事業による安定した収益基盤を構築することを目指します。さらに、従来は自前主義に依存してきましたが、今後は当社事業とシナジーのある企業との提携も積極的に展開します。また、それを支える社内環境として、経営方針に掲げるような当社らしさを追求し、カルチャーの浸透を図ります。

(4) 経営環境

世界経済は未ださまざまな不安要素が存在するものの、昨今のIT業界ではAIやクラウド、SaaS等の新しいテクノロジーを活用したデジタル化や自動化の気運が高まる中、企業システムの再構築や機能追加等の需要が増加しており、IT投資は引き続き増加基調にあります。このような新しいテクノロジーは、開発効率を大幅に向上することとなっていますが、低コスト化や開発リードタイム短縮のニーズは高まり、顧客ニーズの高度化、多様化、そして需要の急増がエンジニア不足を加速させています。

このような変化に対応すべく、当社はエンジニアの確保と育成に注力し、最新技術を積極的に採用して顧客ニーズに合ったサービスを提供することで競争力を高めて参ります。また、新たな事業の柱を育成するための投資も積極的に行い、中長期に掲げた数値目標の達成に向け取り組んで参ります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新規顧客開拓力の強化

当社の主力事業であるERP事業においては、パートナー企業による間接販売や案件紹介の仕組みを構築しています。しかしながら、このような体制が「待ちの営業姿勢」を生むことになり、それが新規案件の受注遅れの一つの要因になっています。そのため、各事業に分散していた新規顧客開拓担当者を含む営業部門を新設の「エンタープライズ営業本部」に集約することで、チームでの活動を強化してノウハウや情報の共有を促進し、あらためて自社での新規顧客開拓営業スタイルを構築・強化して参ります。

開発エンジニアの確保と早期戦力化

IT市場は、DX推進の流れもあり、システム化投資を進める企業からの引き合いの増加が続いています。こうした市場環境のなか、IT業界ではエンジニア不足が深刻化しています。この課題に対処するため、ベトナム開発拠点の設立、積極的な新卒採用やキャリア採用を実施していますが、当社の事業はさまざまな業種、業態に対応する業務システムであるため知識や技術の習得には時間がかかります。そのため、新規入社者の早期戦力化が新たな課題となっています。

今後も積極的な採用を継続しつつ、社内教育を経て部分的な業務や小規模プロジェクトを経験させるなど、実践的な育成プログラムを強化し早期戦力化を図って参ります。また、一人当たりの生産性等の指標をタイムリーに把握し、戦力化の進捗状況を把握します。

インキュベーション事業の収益化

当社では、複数の新規事業を立ち上げて製品・サービスの販売を行っていますが、未だに収益化しておりません。投資の効率化を図るため、社内で分散していた各事業を「インキュベーション事業部」として集約しましたが、引き続き早期の収益化に向けて戦略の練り直しを行い実行して参ります。また、KPIを定めて定期的に事業継続性の判断を行うことで、インキュベーションの取組みを加速化して成功確率を向上させます。

新規主力事業の創出

当社の主力事業は、ERP事業及びObject Browser事業ですが、時代の変化とともに市場のニーズや最新のテクノロジーも大きく変わっています。このような変化を的確に捉え、当社の強みを活かした新規事業を早期に創出し、新たな事業の柱として育成する必要があります。

顧客課題を解決する観点から新規事業を創出するため、新しい技術の導入や他社との提携・M&A等にも積極的に投資を行います。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「時間を奪うのではなく、時間を与えるソフトウェアを創り続ける」というコーポレートスローガンのもと、社会に価値を提供し続けることを宣言しています。時間を与えるソフトウェアによる生産性向上は、労働時間の短縮や働き方改革、また間接的に地球環境の保全にもつながると考えており、持続可能でより良い社会の実現に貢献して参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会とサステナビリティ担当が中心となり、事業を取り巻く環境におけるリスクと機会の把握に努め、サステナビリティに関する課題の共有、対応策の検討、取組みの推進を行っております。また、社外取締役や監査役も討議に参加することを通じ、当社のサステナビリティ施策が適切に推進されるよう監督しています。

サステナビリティに関する課題に対し、当社が事業活動を通じてどのような貢献ができるのか、既存事業を拡張することで推進するアプローチ、既存事業の枠にとらわれず課題解決にフォーカスしたデザイン思考的アプローチ、その他様々な観点から社会課題の解決につながる取組みを検討しております。

当社のガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

(2) リスク管理

当社は、リスクの予防と早期発見に重きを置いたリスク管理体制を構築しております。「リスク管理・コンプライアンス規程」を定め、当社に内在するリスクを特定・評価し、影響度に応じて定められた会議体に報告し、対策の検討と実施を行っております。

当社のリスク管理に関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備状況」に記載のとおりです。

(3) 戦略、指標及び目標

我が国では、少子高齢化が急速に進行して高齢社会になりつつあります。そのため、加速度的に労働力人口が減少することにより、人手不足が経済規模の縮小や労働環境の悪化を招き、社会・経済活動の維持が困難となること懸念されます。当社は、時間を与えるソフトウェアの開発・導入が、労働時間の短縮による企業の生産性向上、多様な働き方によるワークライフバランスの実現、また間接的には地球環境の保全にもつながると考え、これらを通じて持続可能でより良い社会の実現に貢献することを目指します。

当社は、持続的な成長と社会課題の解決を実現するため、取り組むべき主なマテリアリティを特定しました。

マテリアリティ	リスク	機会
少子高齢化と社会経済活動の維持	・経済規模の縮小による企業活動の低下を受けた市場の縮小	・事業活動の効率化のためのシステム導入やシステム開発の支援
人手不足と事業活動の継続	・人材確保の困難による事業活動の低下、ビジネス機会の逸失 ・労働環境の悪化による人材の流出、品質の低下	・ダイバーシティ推進による人材や価値観の多様化がもたらす組織の強化、イノベーションの創出

当社は、事業を取り巻くリスクと機会に対応するため、以下の取組みを行っております。
サステナビリティ全般に関するもの

戦略	具体的な取組み	指標	目標	達成状況
自社製品を通じた社会の生産性向上	基幹業務システムや開発支援ツールなどの製品の導入を通じて長時間労働を解消し、健康的な生活やエネルギー使用量削減の実現に貢献する。	今後検討して参ります。	-	-
	生成AIを活用したシステムの開発・導入を通じて過酷な労働や単純作業等を機械に代替し、健康的な生活やエネルギー消費量削減の実現に貢献する。	今後検討して参ります。	-	-
	プログラミングスキル判定サービスの活用を通じて仕事に必要な能力を身に付けることに貢献する。	今後検討して参ります。	-	-
地球環境の保全	カジュアル勤務を推進し、環境省が推進する「デコ活」に則りオフィスの空調温度をエコ設定にする。	・冷暖房時の室温	・夏の冷房時の室温28 ・冬の暖房時の室温20	夏の冷房時は28、冬の冷房時は20を目安に室温設定し、サーキュレーターを使用して空気循環させ、冷暖房効率を高めています。
	社内で購入する備品や消耗品について、グリーン購入法適合製品に切り替える。	・グリーン購入法適合製品率	20% (2029年度)	26.7% (2023年度)
	社内資料のデジタル化推進により、紙の使用量を削減する。	・社員一人当たり年間印刷枚数	240枚 (2029年度)	372枚 (2023年度)
地域社会への貢献	埼玉県ESG債を購入し、環境問題・社会課題解決のために県が実施するグリーンプロジェクト、ソーシャルプロジェクトの推進を支援する。	-	-	2023年8月に埼玉県第2回公募公債(サステナブルボンド)を購入しました。
	埼玉県のこども食堂を支援するため、各こども食堂のホームページを無料で作成する。	-	-	2024年2月期までに累計19ヶ所のホームページを作成しました。
	当社の株主優待品であるお米のうち、住所不明等により返却されたものをフードバンク埼玉を通じて埼玉県のこども食堂に寄贈する。	-	-	2023年2月期は、144kgのお米を20ヶ所のこども食堂に寄贈しました。

人的資本に関するもの

戦略	具体的な取組み	指標	目標	達成状況
多様な人材の採用と活躍支援	地方在住の人材のリモート勤務採用を推進し、地方における所得水準の向上や活性化に貢献する。	・遠隔地勤務制度利用者数	累計20名 (2029年度)	累計7名 (2023年度)
	日本のIT業界で働きたい外国人を積極的に採用し、多様性のある社会を実現するとともに、専門家として育成することで帰国後の本国でのIT産業の発展に貢献できるようにする。	・外国籍採用人数	累計30名 (2029年度)	累計22名 (2023年度)
	女性を積極的に採用するとともに育児支援制度を充実させることで、女性が仕事と育児を両立して長く安定して働くことができる環境を整備する。	・女性育児休業取得率 ・女性復職率	100% (2029年度) 100% (2029年度)	100% (2023年度) 100% (2023年度) (その他、「プラチナくるみんプラス」及び「トモニン」の認定を取得。)
	積極的に育児をしたい男性の希望を実現するとともに、配偶者の負担軽減を図ることにより、男性も仕事と育児を両立して長く安定して働くことができる環境を整備する。	・男性育児休業取得率 ・男性復職率	80% (2029年度) 100% (2029年度)	67% (2023年度) 100% (2023年度)
働きやすい環境づくり	労働時間短縮を実現し、夜間や休日のエネルギー消費を削減する。	・法定外労働平均時間 ・年次有給休暇取得率 ・従業員定着率	5時間/月 (2029年度) 90% (2029年度) 95% (2029年度)	3時間/月 (2023年度) 83.4% (2023年度) 90.4% (2023年度)
教育制度の充実	教育方針に基づき、質の高い教育制度を充実させる。	今後検討して参ります。	-	全社向けの定期的な勉強会、有志による不定期の専門的な勉強会を行っています。階層教育と専門教育の各プログラムを実施しています。

3【事業等のリスク】

当社は、主に以下の事項について事業展開上のリスク要因となる可能性があるものと考えておりますが、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、情報公開の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 失敗プロジェクトの発生

当社は、自社製品「OBPM Neo」を活用しプロジェクト管理を徹底しておりますが、過去には大きな失敗プロジェクトが発生したことがありました。一つのプロジェクトの失敗でも当社の事業に大きな損失を与える可能性があり、プロジェクトの規模によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、顕在化しているものだけでなく、潜在的なリスクも早期に発見し対処できるよう、PMO（Project Management Office：システム開発のプロジェクトにおいて、プロジェクトの円滑な遂行を支援する組織）機能の強化を図って参ります。

(2) ソフトウェアモデルからサービスモデルへの流れ

IT業界は、ハードウェアからソフトウェアの時代に移り変わり、さらにサービスの時代となっています。パッケージソフトウェアを作成して販売するというモデルは、ソフトウェア時代の典型的な収益モデルですが、クラウドサービスで収益を上げるビジネスモデルに移行しつつあります。

こうした時代の変化に対応できずビジネスモデルの転換に遅れた場合、成長が鈍化して業績が低迷することにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、既存事業の「OBPM Neo」や新規事業の「TOPSIC」をクラウドサービスにより提供しており、ソフトウェア製品の開発・販売のみならず、クラウドサービス事業を拡大しております。

(3) 製品の重大な不具合(バグ)による信用の低下について

プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ですが、ハードウェアや基本ソフトなどの環境との相性もあり、皆無にすることは一般的に難しいと考えられています。

当社では、このようなバグを発生させないよう、開発の最終段階で入念なテストを行い、品質を確保するようにはしていますが、販売した製品に予期し得ない重大なバグが内在してこれが発生した場合、当社や製品の信用が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、製品の信頼性を高めることが長期的なユーザーの獲得につながるものと考え、入念なテストにより地道にバグを発見して除去することに努めて参ります。

(4) 新製品・新サービスの開発について

当社のプロダクト戦略は、単一の製品に依存するのではなく、次々と新規の製品・サービスを企画・開発する方針です。これまでもAI製品やプログラミングスキル判定などの新サービスを次々とリリースしています。しかしながら、新たに投入した製品・サービスが市場に受け入れられ十分な収益を上げることができるか、不確定であり時間も要します。

市場ニーズの見誤りや競合製品・サービスとの競争の激化、社内体制の不備などにより、販売が低迷する可能性があります。このような事態が生じた場合、それまで開発に投じた資金を回収できず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、社内リソースによる開発だけでなく他社との提携・M&Aも行い、KPIを定めて客観的・合理的に事業継続性の判断を行うことにより、新製品・新サービスの成功確率を上げて投資回収を実現することを目指します。

(5) 知的財産権について

当社が開発した製品・サービスが、他社が保有する特許を含む知的財産を侵害した場合、第三者による販売中止等の提訴を受けて敗訴すると、製品・サービスの販売中止や回収を命じられることも考えられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、他社が保有する権利を侵害しないよう、事業展開において事前に審査や確認を行うだけでなく、社員を対象にコンプライアンス教育も実施し、十分に留意しております。

(6) 開発体制について

当社独自の製品・サービスは、新規のテクノロジーを取り入れながら企画・開発しております。そのため、高い技術力や専門性を有する人材の確保が想定どおりに進まない場合、技術の移り変わりが激しくエンジニアの育成が間に合わない場合、又は労働環境の悪化等によりエンジニアの社外流出が生じた場合は、開発作業に重大な影響を及ぼし、競争力のある製品をリリースできなくなる可能性があります。

このような事態が生じると、収益機会を失い投資の回収も困難になることから、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、資格取得制度やチューター制度、社員研修制度、社内勉強会等の社員教育に力を入れ、育成と評価が適切になされるよう人事評価制度の改良にも取り組んでいます。また、定期的に離職率や社員満足度の状況を把握し、大量離職の未然防止にも努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりです。

なお、「E-Commerce事業」については、2024年1月1日付けで、新たに当社の完全子会社として設立した株式会社DGコマースに承継させたうえ、同社株式のうち60.0%を株式会社DGフィナンシャルテクノロジーに譲渡したことにより、2024年1月以降の「E-Commerce事業」に係る売上等は計上しておりません。

財政状態

当事業年度における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、972,695千円増加し、4,752,783千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ1,079,067千円増加し、4,171,836千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加1,026,413千円などによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ106,372千円減少し580,947千円となりました。これは主に、ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）の減少142,149千円、投資有価証券の減少88,203千円、関係会社株式の増加87,834千円などによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ176,823千円増加し1,087,650千円となりました。これは主として、未払法人税等の増加211,537千円、未払消費税等の減少10,132千円などによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ795,871千円増加し3,665,132千円となりました。これは主に当期純利益の計上944,456千円、配当金の支払い187,341千円などによるものです。

経営成績

当事業年度の業績は、売上高4,835,591千円（前期比7.8%増）、売上総利益1,628,501千円（前期比3.3%増）、営業利益328,498千円（前期比19.3%減）、経常利益336,057千円（前期比19.3%減）、当期純利益944,456千円（前期比237.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、当事業年度から、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。また、前年同期の数値を変更後の事業セグメントの利益又は損失の算定方法により作成した数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

Object Browser事業の売上高は739,455千円（前期比6.3%増）、セグメント利益は332,024千円（前期比16.7%増）となりました。

E-Commerce事業の売上高は713,565千円（前期比22.1%減）、セグメント利益は172,342千円（前期比46.0%減）となりました。なお、E-Commerce事業は、2024年1月をもって譲渡されております。

ERP事業の売上高は3,295,053千円（前期比19.6%増）、セグメント利益は652,039千円（前期比32.2%増）となりました。

AI事業の売上高は37,188千円（前期比44.8%減）、セグメント損失は42,862千円（前期は14,155千円のセグメント損失）となりました。

その他は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおり、売上高は50,329千円（前期比1.9%減）、セグメント損失は57,763千円（前期は75,586千円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,990,641千円となりました。主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは275,075千円のプラス（前事業年度は625,565千円のプラス）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上1,290,236千円、減価償却費の計上188,465千円などの資金増加要因が、投資有価証券売却益88,397千円、関係会社株式売却益868,243千円、法人税等の支払額148,768千円などの資金減少要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは958,207千円のプラス（前事業年度は123,683千円のマイナス）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入98,531千円、関係会社株式の売却による収入999,996千円などの資金増加要因が、無形固定資産の取得による支出111,874千円などの資金減少要因を上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは86,869千円のマイナス（前事業年度は168,944千円のマイナス）となりました。これは配当金の支払額86,869千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
Object Browser事業	240,163	132.9
E-Commerce事業	450,939	89.1
ERP事業	1,945,989	129.4
AI事業	19,117	60.1
報告セグメント計	2,656,209	119.5
その他	41,335	75.5
合計	2,697,544	118.4

（注）金額は、当期総制作費用であります。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
Object Browser 事業	750,784	108.7	24,810	184.0
E-Commerce事業	666,023	98.1	-	-
ERP事業	3,614,870	119.7	1,372,942	130.4
AI事業	39,254	66.9	15,385	115.5
報告セグメント計	5,070,932	114.0	1,413,138	125.3
その他	50,329	98.1	-	-
合計	5,121,261	113.8	1,413,138	125.3

（注）なお、E-Commerce事業は、2024年1月1日付で合併会社化しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
Object Browser 事業	739,455	106.3
E-Commerce事業	713,565	77.9
ERP事業	3,295,053	119.6
AI事業	37,188	55.2
報告セグメント計	4,785,262	107.9
その他	50,329	98.1
合計	4,835,591	107.8

（注）主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、972,695千円増加し、4,752,783千円となっています。これは主に現金及び預金の増加1,026,413千円、ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）の減少142,149千円等によるものです。自己資本比率は前事業年度末の75.9%から当事業年度末は77.1%と1.2ポイント上昇し、財務健全性は高い水準を維持しております。また、前事業年度の総資産経常利益率は11.3%でしたが、当事業年度は7.9%と3.4ポイントの減少となりました。

2) 経営成績

当事業年度は、中期経営計画「SDGs Mind 2021」の最終年度かつ「新2年経営計画」の1年目となります。「新2年経営計画」では「SDGs Mind 2021」で掲げた5つの重点施策を再構築し、新たに「新規顧客開拓力の強化」、「開発エンジニアの確保と早期戦力化」、「インキュベーション事業の収益化」及び「新規主力事業の創出」の4つの重点施策に取り組んで参りました。

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度から引き続いて受注確度の高い案件及び受注残の確保に注力したことやインボイス対応に関わる高採算の開発プロジェクトを多数獲得したことにより、前事業年度に比べ7.8%増加の4,835,591千円となりました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ51,905千円増加の1,628,501千円となりました。売上総利益率は、E-commerce事業の新規受注獲得が苦戦したことなどにより、前事業年度に比べ1.4ポイント減少し、33.7%となっています。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、人員増に伴う人件費の増加及び新規事業開発への積極的な投資に伴う研究開発費の増加などにより、前事業年度に比べ130,254千円増加の1,300,002千円となりました。

(営業利益・経常利益)

当事業年度の営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したことにより、前事業年度に比べ78,349千円減少の328,498千円となりました。

当事業年度の経常利益は、営業利益が78,349千円減少し、336,057千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、E-Commerce事業の合併会社化に伴う子会社株式の売却及びTOBに伴う政策保有株式の売却による各利益を特別利益に計上したことにより、前事業年度に比べ664,352千円増加の944,456千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

なお、当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「a. 経営成績等 2) 経営成績」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

資金については、現金及び預金が当事業年度末は2,990,641千円と前事業年度末に比べ1,026,413千円増加しております。これらの資金は、今後の事業拡大のため、既存製品の機能拡充のための製品開発投資、人工知能ビジネス拡大のための研究開発投資、社員教育及び人材採用等の人材開発投資として活用して参ります。

財務政策

当社は、財務の基本方針として設備投資等の資金需要については、まずは自己資金を充当し、一時的に多額の資金が必要となる場合には、必要に応じ金融機関からの借入れを行うこととしております。当事業年度末における手元資金は2,990,641千円と資産合計の62.9%を占めており、現時点では借入れを要する多額の投資等の予定はありません。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針は、「風通しの良い相互尊重の精神あふれる職場環境をみんなで作り、みんなが働きやすい雰囲気の中で創造力、技術力を常に磨き、品質の高いソリューションを提供し続ける。」です。

ソフトウェア企業にとって人材こそが最も価値ある資産であり、ソフトウェア開発には、創造力や技術力が必要です。良い発想やアイデアは良い労働環境なくして生まれません。そして、その環境は会社が一方的に与えるものではなく、社員全員で創り出していくものだと考えています。

当社では、風通しの良さ、相互尊重の精神を実現するため、部下が管理職を評価する行動指針アンケート、働きやすい職場環境を実現するための社員満足度アンケートを毎年実施しています。アンケートの結果を踏まえて経営層が議論し対策を検討する場を設けており、常に改善及び改革を実施しております。

また、当社は働き方改革にも積極的に取り組んでいます。社員が心身ともに健康であることが良い仕事をするために重要であり、ワークライフバランスを保つことが必要です。そのためには生産性の向上が不可欠であるため、業務改革プロジェクトを立ち上げ、絶え間なく様々な業務改善、効率化に取り組んでいます。

当社の経営戦略は、「Catch and Grow」です。時代のニーズをいち早くキャッチして新製品を企画・開発し、これをデファクトスタンダード製品に育てていきます。特定製品や特定分野に依存しないことで事業リスクを分散し、着実な成長を図っていくことができます。また、当社は「社員全員が一流の技術者」であることをVisionに掲げ、技術力で勝負をする会社でありたいと考えています。特定製品や特定分野に依存しない「Catch and Grow」戦略は、世の中の先端技術を事業に取り入れていく戦略でもあります。当社は時代ニーズに合わせ常に進化を続ける会社であり、社員もまた同様に日々研鑽を重ねて成長していくことができます。この「Catch and Grow」戦略で現在までに、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、Web-ERPパッケージ

「GRANDIT」、統合型プロジェクト管理パッケージ「OBPM Neo」の3製品を収益の柱に育て、次の製品として、プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」、AI(人工知能)を使った異常検知システム「AISIA Anomaly Detection」を新たな柱へと成長させるべく取り組んでいます。新製品の研究開発や既存製品の機能拡張等を行いながら、2026年2月期の売上高50億円、2028年2月期の売上高71億円、2033年2月期の売上高120億円を目標としています。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度から、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。また、前年同期の数値を変更後の事業セグメントの利益又は損失の算定方法により作成した数値と比較しております。

<Object Browser事業>

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」及び統合型プロジェクト管理ツール「OBPM Neo」の3製品で構成しています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」はソフトウェア開発の生産性向上ツールとして、「OBPM Neo」はプロジェクト管理の合理化ツールとしてIT業界を中心に多くのお客様に利用いただいております。OracleだけでなくMicrosoft SQL Server、PostgreSQLなどの主要なデータベースへの対応や、買取型からクラウドサービスへの変更など、お客様の要望を取り入れながら利便性の向上を続けています。

当事業年度においては、データベース開発・設計支援ツールの「Object Browser」が、AIによるSQL自動生成など開発生産性を高める機能強化により安定的な売り上げを実現しました。またプロジェクト管理ツールの「OBPM Neo」も、コロナ禍により停止していた各種マーケティング施策の再開による引き合い増から、MRR（注）が前事業年度と比較して約5,000千円伸長しました。以上の結果、売上高は739,455千円（前期比6.3%増）、セグメント利益は332,024千円（前期比16.7%増）となりました。プロジェクト管理ツール「OBPM Neo」は商談数も順調に増えており新規契約数の拡大によりさらなる成長を目指して参ります。

（注）MRR=Monthly Recurring Revenueは、OBPMの月次契約金額。

<E-Commerce事業>

E-Commerce事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」をベースとして、消費者様向けのインターネットショッピングに限定することなくWeb上での商取引全般を対象に、お客様のニーズに合わせた電子商取引サイトの開発・販売を行っています。

また、前事業年度より、「SI Web Shopping」とクロスセルするビジネスとして「EC&リテールDXサポート」と「Adobe Commerce」を立ち上げています。「EC&リテールDXサポート」はDXを推進したいお客様に対し、継続的かつ持続的開発が可能となる体制作りをサポートするプログラムであり、「Adobe Commerce」は越境ECや複数のサイトを容易に展開できるソリューションです。このようなサービスを通じ、「SI Web Shopping」とは異なる新たなターゲット層のお客様を獲得することを目指しています。

当事業年度においては、前事業年度から事業化した「Adobe Commerce」の開発プロジェクトが複数進捗しました。しかしながら、新規受注獲得に向け、アフターコロナを含めた昨今の市場環境の変化や顧客要望の多様化への対応が遅れておりました。以上の結果、売上高は713,565千円（前期比22.1%減）、セグメント利益は172,342千円（前期比46.0%減）となりました。

今後は、2023年11月9日に公表した「E-Commerce 事業の譲渡に伴う会社分割（簡易新設分割）および新設会社株式の譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、EC運営事業者から求められるデジタルマーケティングや電子決済等の様々な機能及びサービスをグループ会社に保有する株式会社DGフィナンシャルテクノロジーと協同し、相互シナジーによる環境変化への対応及び競争性の向上を図って参ります。

<ERP事業>

ERP事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」をベースに、主に製造業、建設業、IT業及び卸売業等のお客様を対象として、お客様独自の業務要件に基づく基幹業務システムを開発・販売しています。

「GRANDIT」はコンソーシアム方式をとっているため、同一製品を複数のコンソーシアム加盟企業が販売しています。当社は、「GRANDIT」の企画・開発から携わった開発力とこれまでに培った業務知識を強みに、いくつかのアドオンモジュールを自社開発し、当社のお客だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売しています。

当事業年度においては、2023年10月より施行されたインボイス制度への対応として、「GRANDIT」既存ユーザー様向けの開発プロジェクトが進行し、2024年1月から義務化された改正電子帳簿保存法への対応を想定した「電帳法対応ソリューション」の販売も増加しました。また、新規大型案件の受注も堅調に推移しました。以上の結果、売上高は3,295,053千円（前期比19.6%増）、セグメント利益は652,039千円（前期比32.2%増）となりました。翌事業年度からのスタートを見据えた基幹システムリプレイス案件の引き合いも多く、提案数・受注数ともに期初の計画水準で進行していますので、新規案件の立ち上げとともに、既存ユーザー向けの関連ソリューションの販売なども含めた営業活動による売上拡大を目指して参ります。

< AI事業 >

AI事業は、ディープラーニング異常検知システム「AISIA Anomaly Detection (アイシアAD)」をベースに、AIの画像認識技術を使って外観検査作業を自動化、高精度化するビジネスです。

「AISIA Anomaly Detection (アイシアAD)」の導入では、検査工程の設備見直しや運用提案まで要求されるケースが多く、新しい技術であるAIの実用化レベルを慎重に見極めるお客様が多いため、その検討や調査に時間がかかります。お客様にAIの技術やそれによる効果をわかりやすく提示し、日本の製造業が求める高品質基準に対応できるようになることが重要だと考えています。

当事業年度においては、既存のお客様の増設に関わる受注を見込んでいたものの、成果検証やその検討に時間を要しました。また、お客様がより簡単に精度検証を行えるよう2023年10月からRUTILEA社製AI外観システム「Image Pro」の取り扱いも開始し、引合いの数は大きく増えましたが、売上高は37,188千円（前期比44.8%減）、セグメント損失は42,862千円（前期は14,155千円のセグメント損失）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業は、プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」及びアイデア創出プラットフォーム「IDEA GARDEN」の2つの新規事業を行っています。

「TOPSIC」は、オンライン・リアルタイムで受験者のプログラミングスキルを判定できるクラウドサービスです。中途採用における受験者のスクリーニングや社員のプログラミング教育などのニーズに対応しています。

「IDEA GARDEN」は、2021年11月にアイデアの創出と育成を促すアイデア創出プラットフォームとしてリリースしましたが、収益化の目途・市場性・事業拡大の難易度など、様々な指標をもとに検討した結果、2025年2月末日付で事業撤退することを決定しました。なお、業績に与える影響は軽微となります。

当事業年度においては、新規顧客獲得とともに継続利用を促すカスタマーサクセス活動に注力しました。以上の結果、売上高は50,329千円（前期比1.9%減）、セグメント損失は57,763千円（前期は75,586千円のセグメント損失）となりました。引き続き、新規顧客開拓及びカスタマーサクセス体制の強化に取り組んで参ります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社分割及び新設会社の株式譲渡

当社は、2023年11月9日開催の臨時取締役会において、当社のECサイト構築パッケージソフトウェアの開発・販売事業が有する権利義務を会社分割（簡易新設分割）によって新たに当社の完全子会社として設立する株式会社DGコマース（以下「本件新設会社」という。）に承継（以下「本件会社分割」という。）させ、本件新設会社の発行する株式のうち60.0%を株式会社DGフィナンシャルテクノロジーに譲渡（以下「本件株式譲渡」という。）することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年12月28日付で本件会社分割、2024年1月1日付で本件株式譲渡を行いました。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社における研究開発活動として、新規ソフトウェアの開発に取り組んでおります。当事業年度における研究開発費は、E-Commerce事業における開発5,872千円、その他の事業における開発46,762千円となっており、総額は52,635千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は127,029千円であり、その内容は、SI Object Browserシリーズ等市場販売目的のソフトウェア等の制作費96,026千円、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として31,003千円であります。

セグメント別の内訳は、市場販売目的のソフトウェア等の制作費については、Object Browser事業14,402千円、E-Commerce事業42,078千円、ERP事業39,544千円であり、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資については、全社資産31,003千円となっております。

2【主要な設備の状況】

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア (ソフト ウェア仮 勘定含む)	合計	
本社 (さいたま市中央区)	Object Browser ERP AI その他	本社内部造作、 情報機器及びソ フトウェア等	14,602	9,358	175,581	199,542	120
大阪支社 (大阪市中央区)	Object Browser ERP AI	事業所内部造 作、情報機器	3,595	786	495	4,877	46
東京営業所 (東京都渋谷区)	Object Browser ERP AI	事業所内部造 作、情報機器	13,844	4,933	637	19,415	26
福岡支社 (福岡市博多区)	ERP AI	事業所内部造 作、情報機器	14,638	2,261	-	16,900	24

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記事務所等においては、他の者から建物の賃借を受けております。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	面積
本社 (さいたま市中央区)	Object Browser ERP AI その他	本社建物	106,828	1,564.68m ²
大阪支社 (大阪市中央区)	Object Browser ERP AI	事業所建物	26,503	456.34m ²
東京営業所 (東京都渋谷区)	Object Browser ERP AI	事業所建物	25,580	307.48m ²
福岡支社 (福岡市博多区)	ERP AI	事業所建物	19,919	314.25m ²

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (さいたま市中央区)	Object Browser	MySQL対応	10,465	-	自己資金	2024.3	2024.9	-
本社 (さいたま市中央区)	ERP	GRANDIT コーディングレス ツール機能強化	1,800	-	自己資金	2024.3	2025.2	-
本社 (さいたま市中央区)	ERP	GRANDIT 電帳法オプション 機能強化	3,000	-	自己資金	2024.6	2024.8	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,232,000
計	31,232,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,078,400	11,078,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	11,078,400	11,078,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日(注)	5,539,200	11,078,400	-	367,712	-	357,712

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	22	42	23	18	7,544	7,657	-
所有株式数(単元)	-	2,354	1,023	1,364	1,437	735	103,816	110,729	5,500
所有株式数の割合(%)	-	2.13	0.92	1.24	1.30	0.66	93.75	100	-

(注) 自己株式160,681株は、「個人その他」に1,606単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
碓井 満	東京都目黒区	2,161,600	19.80
梅田 弘之	埼玉県さいたま市中央区	1,436,200	13.15
梅田 和江	静岡県伊東市	1,084,000	9.93
システムインテグレータ従業員持株会	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	378,500	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	198,500	1.82
小鹿 恭裕	東京都清瀬市	186,600	1.71
引屋敷 智	東京都渋谷区	151,035	1.38
清水 政彦	群馬県北群馬郡榛東村	136,300	1.25
鈴木 達也	東京都世田谷区	122,200	1.12
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	117,700	1.08
計		5,972,635	54.71

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 160,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,912,300	109,123	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	11,078,400	-	-
総株主の議決権	-	109,123	-

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 システムインテグレータ	埼玉県さいたま市中央区 新都心11番地2	160,600	-	160,600	1.45
計	-	160,600	-	160,600	1.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	160,681	-	160,681	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績向上を通じた株価上昇と安定的かつ継続的な配当によるTSR(キャピタルゲインと配当金による総合的な投資収益率)の向上を株主還元の基本方針としております。

特に、配当による株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。利益の再投資による事業拡大を通じた持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、事業環境や業績状況、財政状態等を総合的に勘案して内部留保の充実も図り、成長と還元のバランスを考慮した積極的な利益還元を行う方針のもと、配当性向30%を基準とする業績連動による配当を行います。なお、当期純利益が非経常的な特殊要因により大きく変動する場合は、事業環境や業績状況、財政状態等を総合的に勘案したうえ、その影響を考慮して配当額を決定します。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会です。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであり、配当金は1株当たり12円00銭(普通配当10円00銭、特別配当2円00銭)、配当性向13.9%と決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月28日 定時株主総会	131,012	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えております。健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。

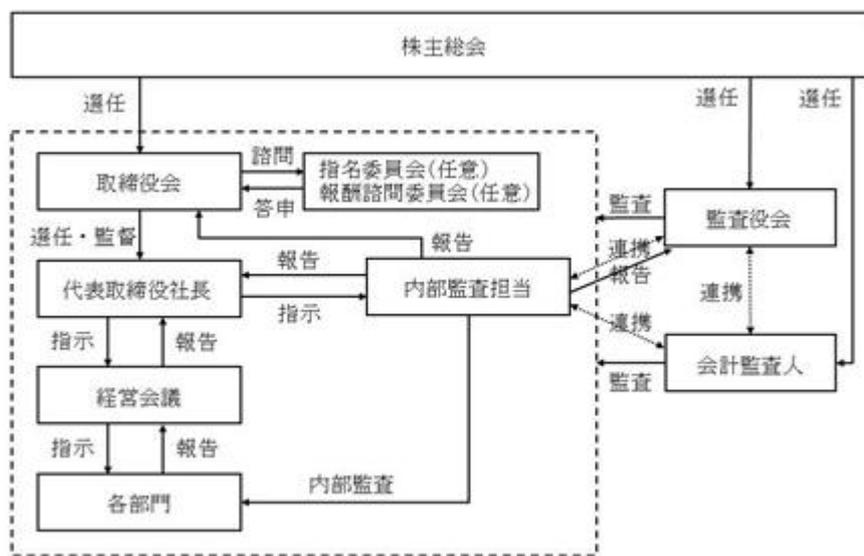
経営陣による適切なリスクテイクと適正な意思決定を担保するため、透明性の確保と監視機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、迅速な意思決定に基づく業務執行と客観的な監視・監査を行うため、経営の意思決定機関である取締役会と経営の監視機能である監査役会を設けるとともに、執行役員制度を導入しております。

また、経営陣の指名・解任と報酬に関する決定の透明性・客観性を確保するため、任意の指名・報酬諮問委員会を設けております。

当社の機関及び内部統制の概要は次のとおりです。



a. 取締役会

当社の取締役は、提出日現在4名であり、監査役3名を含めた7名で取締役会を構成しております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。取締役のうち1名は社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

取締役会は「取締役会規程」に則り運営され、毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は代表取締役社長が務めており、取締役会では、経営全般、業績推移・財政状態及び事業進捗等の報告を行い、経営方針を含めた会社の重要事項についての意思決定を行っております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成しております。監査役会は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り運営され、毎月1回の定例監査役会のほか、臨時監査役会を開催しております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」のとおりです。監査役3名は独立役員として東京証券取引所へ届け出ており、監査役会の独立性の強化を図るとともに、各監査役の独立性を担保し、監査役としての職責を果たし得る体制の構築も図っております。

また、当社は、いわゆる三様監査の体制をとっております。監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的な情報交換を通じて監査の実効性と効率性を高め、経営に対する監視機能・牽制機能を発揮しております。さらに、監査役は、取締役、執行役員及び各部門長が出席して月1回開催される「経営会議」にも参加し、取締役会による経営方針に基づく利益計画及び各案件の進捗状況等の業務執行の監視に努めております。

c. 経営会議

当社は、取締役会で決定した経営方針及び予算方針に基づき業務執行のため、業務に関する重要事項を経営会議にて協議しております。

経営会議は、「経営会議要領」に則り運営されており、取締役、執行役員、各部門長及び監査役の出席のもと、毎月1回開催しております。

d. 任意の指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選解任・報酬の決定に関する透明性及び客観性の確保のため、任意の諮問機関として、社外役員が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」に則り社外取締役を委員長とし運営され、取締役及び執行役員の選解任・報酬について審議し、取締役会に答申することとしております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長、社外取締役1名（議長）及び社外監査役3名により構成しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの基本方針」を定め、2024年3月13日開催の取締役会において一部改定いたしました。改定後の同基本方針の内容は以下のとおりであり、当社は、必要に応じて同基本方針の見直しを行いながら、業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。

定期的開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。

監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。

代表取締役より任命された内部監査担当は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また、「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。

法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、管理部門を統括する者又は監査役が内部通報窓口として情報を受け付け、不正行為の早期発見に努める。

反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には毅然とした態度で対応する体制をとる。

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的な取り組みを行っていく。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、電子データにより保存及び管理を行う。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理部門を統括する者をリスク管理責任者とし、管理部門において全社リスクを定期的、網羅的に管理する。

月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。

事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対応を行う。

管理部門を統括する者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況を取締役会へ報告する。

プロジェクトのリスクを早期に発見し採算悪化を防止するため、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）が、全社的なプロジェクト管理及び人材育成に取り組む。

特定規模を超えるプロジェクトについては、提案時から段階ごとにリスクチェックを行い、迅速なリスク回避施策を実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第 100 条第 1 項第 3 号）

取締役会は、長期経営計画、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。

執行役員規程に基づき執行役員制度を導入し、取締役会から業務執行機能を切り分け、効率性の高い経営の実現を図る。

取締役及び部長以上の管理職が参加する「経営会議」を月 1 回開催し、課題の報告や共有、議論を通じて取締役会における意思決定の迅速化を図る。

月 1 回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」及び「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。

取締役及び管理部門責任者が参加する「経営戦略会議」を月 1 回開催し、経営課題の共有や経営計画推進のための議論を行う。

5. 親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（会社法施行規則第 100 条第 1 項第 5 号）

親会社は、関係会社管理規程を制定し、必要に応じて子会社の取締役又は監査役として人員を派遣して監督する。また、経営企画業務を行う部門を子会社管理の主幹部署とし、経営管理および経営指導を行う。

子会社は、月例の「経営会議」に出席し、取締役および監査役に対して経営状況の定期的な報告を行う。

子会社は、関係会社管理規程に基づき、経営の重要事項について報告又は承認を得る。

親会社は、必要と認める場合は子会社に対して監査を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（会社法施行規則第 100 条第 3 項第 1 号、第 2 号、第 3 号）

監査役会の事務局として管理部門所属の社員を配置する。

内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。

代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（会社法施行規則第 100 条第 3 項第 4 号、第 5 号）

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

不正行為等を発見した取締役及び使用人は、「内部通報制度」に従い、直接監査役に報告を行うことができる。

監査役に報告をした者に対しては、「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行わない。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
監査役は、監査役監査基準に従い、監査役はその効率性及び適正性に留意し会社に対しその前払い、償還又は債務の処理(以下「償還等」という)を請求することができる。
会社は監査役から費用の償還等の請求があった場合には、その費用が監査役の職務執行に必要でない事が明らかな場合を除き、すみやかに費用の償還等の処理を行う。
9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
監査役は、定期的取締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。
- b. リスク管理体制の整備状況
当社のリスク管理体制は、「リスク管理・コンプライアンス規程」に則り構築し、リスクの予防と早期発見に重きを置いております。
会社に物理的、経済的若しくは信用上のリスク又は不利益を生じさせる可能性のある事象をリスクと定義し、顕在化・潜在化しているリスクについて管理体制を構築しております。役員は、リスクの存在を認識した場合は、リスクの影響度に応じて各会議体に報告し、リスクの特定・評価・対策を行っております。また、各種規程の運用状況や業務フローの遂行状況の内部監査を行うことにより、リスク管理体制の強化を図っております。
なお、経営リスクについては、取締役会及び監査役会においてリスクに関して活発な討議を行い、リスクに対する監視機能を発揮しております。また、その他重要な法的判断については、顧問弁護士からアドバイスを受けるよう努めております。
- c. 責任限定契約の内容の概要
当社は、定款において取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役の責任を法令の定める範囲とすることができる旨規定するとともに、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間で責任限定契約ができる旨を規定しております。当社は、社外取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務をなすにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。
- d. 子会社の業務の適正を確保するための体制
当社の子会社の業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」を設け、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの実施を図っております。経営の重要事項については、事前の承認を得ること又は報告を行うこととしております。
子会社の経営状況全般については、毎月開催する経営会議にて報告を行っております。また、運用状況については、内部監査部門が重要性に鑑みて必要な範囲で監査を行うこととしております。
- e. 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。
- f. 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- g. 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- h. 自己の株式の取得

当社は、機動的な経営を遂行することを目的とし、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

i. 剰余金の配当等

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とし、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

j. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

k. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を合計20回開催し、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職名	出席回数
梅田 弘之	代表取締役会長	20/20回（出席率100%）
引屋敷 智	代表取締役社長	20/20回（出席率100%）
碓井 満	専務取締役	20/20回（出席率100%）
平林 亮子	取締役（社外）	20/20回（出席率100%）

（注）以上のほかに、書面による取締役会を2回開催しております。

取締役会では、業務執行その他重要事項に関する決定を行うとともに、業務執行状況の監視を行っております。具体的には、経営計画や全社予算、剰余金処分の決議等を行ったほか、事業や予算の進捗状況や各取締役の執行状況の報告、監査実施状況の報告等を行いました。また、経営方針・戦略、M&A・業務提携、資本政策、株主還元方針、内部統制システムの構築等についても活発な議論を行いました。

l. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬諮問委員会を合計4回開催し、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	役職名	出席回数 （指名諮問委員会）	出席回数 （報酬諮問委員会）
委員長	平林 亮子	取締役（社外）	2 / 2 回 （出席率100%）	2 / 2 回 （出席率100%）
委員	引屋敷 智	代表取締役社長	2 / 2 回 （出席率100%）	2 / 2 回 （出席率100%）
委員	金子 忍	監査役（社外）	2 / 2 回 （出席率100%）	2 / 2 回 （出席率100%）
委員	田中 彰	監査役（社外）	2 / 2 回 （出席率100%）	2 / 2 回 （出席率100%）
委員	小泉 滋	監査役（社外）	2 / 2 回 （出席率100%）	2 / 2 回 （出席率100%）

指名諮問委員会では、取締役会として備えるべき機能を踏まえた取締役に求めるスキルの具体的内容について討議を行ったほか、株主総会に付議する取締役候補者の選定について検討・答申しました。

報酬諮問委員会では、業績達成状況や職務執行状況等を踏まえて取締役のパフォーマンスを評価し、取締役の個人別の報酬額に係る決定方針に則り、取締役報酬額について検討・答申しました。また指名・報酬諮問委員会では、執行役員についても候補者の選定、パフォーマンスの評価、個人別の報酬額について検討・答申しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	梅田 弘之	1957年11月24日	1980年4月 東京芝浦電気(株)(現 株東芝)入社 1989年8月 住商コンピューターサービス(株)(現 SCSK(株))入社 1995年3月 当社設立 代表取締役社長 2009年6月 執行役員製品企画本部長 2020年3月 Object Browser事業部長 2021年12月 (株)ITCS 社外取締役(現任) 2022年3月 代表取締役会長(現任) 製品企画室担当 2022年10月 KEYSTONE SOLUTIONS Co., Ltd. 共同代表 会長(現任) 2022年11月 SMHC(株) 顧問(現任)	(注) 3	1,436,200
代表取締役社長 インキュベーション事業部長	引屋敷 智	1965年11月15日	1989年4月 住商コンピューターサービス(株)(現 SCSK(株))入社 2000年4月 Sumitronics Asia Holding Pte Ltd入社 2002年2月 当社入社 取締役 2010年3月 執行役員営業本部長 2013年3月 営業本部長 2015年3月 ERP事業部長 2016年5月 常務取締役 2019年2月 Object Browser事業部長 2019年3月 ERP・AI事業部長 2022年3月 代表取締役社長(現任) 2023年3月 インキュベーション事業部長(現任) 2023年12月 (株)DGコマース 取締役(現任)	(注) 3	151,035
専務取締役 業務改革プロジェクト担当 経営サポート本部長	碓井 満	1963年7月20日	1985年4月 トーメン情報システムズ(株)入社 1989年7月 住商コンピューターサービス(株)(現 SCSK(株))入社 1995年3月 当社設立 専務取締役 2010年3月 執行役員開発本部長 2013年3月 開発本部長 2015年2月 取締役 2015年3月 ECオムニチャネル事業部長 2016年5月 専務取締役(現任) 2019年3月 E-Commerce事業部長 2021年3月 開発統括担当 2022年3月 業務改革プロジェクト担当(現任) 2023年6月 管理本部長 2024年3月 経営サポート本部長(現任)	(注) 3	2,161,600
取締役	平林 亮子	1975年4月2日	1998年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監 査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 平林公認会計士事務所設 立 代表(現任) 2006年1月 (有)アール設立 取締役(現任) 2016年6月 レオン自動機(株) 社外監査役(現任) 2018年8月 (株)Lumiere 取締役(現任) 2019年5月 イオンペット(株) 社外取締役(現任) 2022年5月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	金子 忍	1948年10月2日	1971年4月 塚本商事株式会社(現 (株)ツカモトコーポ レーション)入社 2002年2月 東京和装事業部長 2003年10月 ツカモト(株)(現 ツカモト市田(株)) 取締役 2004年4月 ツカモト(株)(現 ツカモト市田(株)) 常務取 締役 2004年6月 (株)ツカモトコーポレーション 取締役 2007年6月 同社 常勤監査役 2010年5月 当社 監査役 2012年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	16,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	田中 彰	1955年2月26日	1978年4月 住友商事(株)入社 1984年2月 イラク支店駐在 1991年1月 英国住友商事駐在 1997年1月 本社主計第一部長代理 2003年3月 米国住友商事駐在 2005年9月 本社内部監査部次長 2006年5月 本社監査役業務部長 2011年1月 住友商事東北(株) 取締役 2014年6月 住友三井オートサービス(株) 常任監査役 2015年8月 住友商事ファイナンシャルマネジメント(株) 常勤監査役 本社 財務・経理・リスクマネジメント担当役員参事 2020年2月 住友商事(株)退社 2020年3月 ヒューマンリソシア(株)マスターズマネジャー(顧問) 2020年5月 (一社) 監査懇話会理事、監査セミナー委員長(現任) 2021年5月 当社 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	小泉 滋	1951年9月1日	1974年4月 三菱商事(株) 入社 1980年5月 本社財務部 1985年12月 香港三菱商事会社有限公司駐在 1991年10月 本社国際金融部 1997年1月 インド三菱商事会社駐在 社長補佐 2000年2月 本社情報産業管理部 2002年3月 エム・シー・メディカル(株) 常務取締役管理本部長 2005年8月 (株)日本ホスピタルサービス 常務取締役管理本部長 2010年4月 エム・シー・ヘルスケア(株) 常勤監査役 2011年9月 三菱商事(株) 退社 2013年7月 (株)キューブシステム 常勤監査役 2017年7月 (株)シンリョウ 社長室付 経営管理部長 社長補佐 2021年4月 (一社) 監査懇話会 監査役実務マニュアル委員会委員 2022年5月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					3,764,835

- (注) 1 取締役平林亮子は、社外取締役であります。
2 監査役金子忍、田中彰及び小泉滋は、社外監査役であります。
3 2024年5月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4 2022年5月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
5 2021年5月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
羽持 彰	1949年5月9日	1979年9月 オリエント・オート・リース(株)(現 オリックス自動車(株))入社 1998年6月 同社 取締役 社長室長兼総務部管掌 2000年6月 同社 執行役員 サービス本部本部長 2005年6月 オリックス自動車(株) 常務執行役員 2012年4月 同社 監査役 2016年5月 (一社) 監査懇話会 理事 2018年5月 同会 理事副会長(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。いずれも東京証券取引所の定める独立役員として届け出を行っております。

(当社と社外役員との関係)

役職名	氏名	人的関係	資本関係	取引関係
取締役 (社外)	平林 亮子	-	-	-
常勤監査役 (社外)	金子 忍	-	16,000株所有	-
監査役 (社外)	田中 彰	-	-	-
監査役 (社外)	小泉 滋	-	-	-

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督や監査といった役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、総称して「社外役員」という)の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- a 当社の業務執行者(注1)又は過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
 - b 当社の主要株主(当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者である者
 - c 過去5年間に於いて、当社の主要株主(当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者であった者
 - d 当社が主要株主である会社の業務執行者
 - e 当社の主要な取引先(注2)又はその業務執行者
 - f 当社から多額(過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額)の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
 - g 当社の大口債権者(当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者)又はその業務執行者
 - h 当社の会計監査人である監査法人に所属する者又は過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当(補助的関与者は除く)していた者
 - i 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
 - j iに該当しない者で当社から多額(注3)の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
 - k 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
 - l 上記a～kに該当する者が重要な者(注4)である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族
- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人並びに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。
2. 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。
3. jにおける多額とは、その法人、組合等の連結売上高又は総収入の2%を超える金額をいう。
4. 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員をいう。

社外監査役は、上記のとおり独立した立場からの客観的かつ中立的な視点に基づき監査を遂行するとともに、監査役がそれぞれの専門分野に関する豊富な知識、経験を持ち寄ることで、多様な視点に基づいた客観的な監査を実施しており、経営の健全性と透明性が十分に確保されております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査の体制をとっております。社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会及び経営会議への出席を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、内部監査部門からは内部監査の進捗や結果等について報告を受け、調査に関する指示や助言を行っております。さらに、社外監査役は会計監査人とも緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行うことにより、監査の実効性と効率性を高め、経営に対する監視機能・牽制機能を発揮しております。また、内部監査部門と会計監査人は定期的に情報交換を行う場を設定し、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b. 監査役会」に記載のとおり3名の社外監査役で構成される監査役会により、取締役の業務執行及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。なお、監査役の田中彰は、長年にわたる経理・財務・監査の業務経験を有しており、財務及び会計並びに監査に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の小泉滋は、長年にわたる金融・財務の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は取締役会その他の重要会議に出席し、会社の重要な意思決定の過程を監視し、取締役の職務執行の適法性を監査することに加え、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行っております。

なお、当事業年度における各監査役の活動状況は、次のとおりです。

氏名	監査役会 開催回数（出席回数）	取締役会 開催回数（出席回数）	経営会議 開催回数（出席回数）
金子 忍	18回（18回）	20回（20回）	12回（12回）
田中 彰	18回（18回）	20回（20回）	12回（11回）
小泉 滋	18回（18回）	20回（20回）	12回（12回）

（注）以上のほかに、書面による取締役会を2回開催しております。

a. 監査役会の基本方針

監査役は監査役理念（コーポレート・ガバナンスを担う者として、公正不偏の姿勢を貫き、広く社会と企業の健全かつ持続的な発展に貢献する）に基づき、コンプライアンス（法令遵守）のもと、三様監査（会計監査人、内部監査担当）の連携を図り、不正・不祥事、レピュテーションリスクの未然防止に注力し、粗漏なきよう監査に努め、中長期的企業価値向上に寄与する。

b. 監査役会における具体的な検討内容

- ・ 取締役の職務執行状況について
重要会議体での意見表明、審議状況モニタリング
- ・ 内部統制の構築・運用状況について
内部統制の基本方針（J-SOX含む）体制構築、運用状況
- ・ 事業計画の進捗状況について
四半期、期末決算における事業計画の進捗状況
- ・ 会計監査人の監査の相当性について
会計監査人の監査計画概要の確認、四半期レビュー報告、監査結果報告
会計監査人の評価
会計監査人候補の選定

c. 常勤監査役の主な活動

（定例の日常監査報告）

- ・ コーポレート・ガバナンス・コードへの対応状況
コーポレート・ガバナンス体制の整備と運用状況の確認
- ・ 中期経営計画の進捗状況
代表取締役社長への定期的ヒアリング、各事業部の事業計画進捗状況のモニタリング・確認
- ・ 内部統制の構築・運用状況
内部統制の基本方針に基づく体制構築状況の確認、運用状況のモニタリング
- ・ プロジェクトの管理状況
事業部責任者・PMOへのプロジェクトの進捗・管理状況のモニタリング
- ・ 取締役会の意思決定の監査（経営判断の原則）
取締役会での意見表明、経営会議での審議状況のモニタリング

（監査環境の整備）

- ・ 代表取締役との定期会合
定例の監査報告（毎月1回）、事業の進捗状況等の意見交換

- ・ 監査人との連携
監査人の監査計画概要の確認、監査人と監査役との監査における情報交換・共有
- ・ 管理部門（人事・総務、経理、経営企画、情報システム）との連携
働きがい改革の進捗状況、監査法人の窓口としての業務進捗状況、リモートワークのシステム整備状況等についての意見交換・情報共有
- ・ 内部監査担当との連携
監査計画の進捗状況、監査結果の報告・情報共有（毎月1回）
- ・ 社外取締役との連携
会社の状況報告・情報共有、課題等の意見交換（年3回（株主総会前・中間・期末））

（業務監査報告）

監査役監査の総括として、監査結果の概要ならびに経営改善事項に向けた要望事項について代表取締役社長と意見交換（年1回）

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当3名が、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。監査結果は、デュアル・レポーティングラインを構築し、代表取締役社長に加えて取締役会及び監査役会に対しても結果内容を文書化して直接報告しております。

また、内部監査担当は、監査結果の中で重要と思われる事項については、是正指示書を作成して被監査部門に通知し、これを受けた被監査部門は、是正指示書に対する改善施策、改善状況を報告しております。

内部監査担当は、監査役会及び会計監査人と緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行っており、特に内部監査担当と監査役会は毎月1回、内部監査状況報告の機会を設けており、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

2年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中野 秀俊

指定有限責任社員 業務執行社員 島川 行正

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、その他8名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、品質管理体制の適切性、独立性を有しているか、JICPA、CPA0Bの検査結果を勘案し、当社の事業分野への理解度、業務内容に対する適切かつ効率的な監査業務を実施できる体制の整備、監査費用の妥当性、監査実績等を総合的に判断し選定しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針は次のとおりです。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると判断した時は監査役全員により会計監査人を解任する方針です。また会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には会計監査人の解任、不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりです。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、評価を行っております。独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性、監査役とのコミュニケーション、更にJICPA、CPA0Bの検査結果を勘案し、当社の業務内容に対する適切かつ効率的な監査業務の実施、監査範囲及び監査計画、監査費用が妥当であるかを確認し、監査実績等を検証したうえで判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第27期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) EY 新日本有限責任監査法人
- 第28期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年5月24日(第27回定時株主総会)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年9月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人あるEY 新日本有限責任監査法人は、2022年5月24日開催予定の第27回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社の監査役会は、同会計監査人が長年にわたり当社の監査を継続していることから、新しい会計監査人の起用により新たな視点での監査が期待できるものと判断し、複数の会計監査人を比較評価してまいりました。太陽有限責任監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待でき、同法人の専門性、独立性、品質管理体制、グローバル監査体制について総合的に検討した結果、同法人が新たな会計監査人候補者として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,905	-	25,645	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対しての説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査時間及び報酬単価、報酬の前提となる見積りの算出根拠の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役除く。)	75,084	75,084	-	-	3
監査役 (社外監査役除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	25,200	25,200	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち社外取締役は0名)です。
2. 監査役の報酬限度額は、2022年5月24日開催の第27回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(全員が社外監査役)です。
3. 業績連動型株式報酬の金額は、2019年5月28日開催の第24回定時株主総会において決議された取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に基づき当事業年度に引当金計上した金額を記載しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役は1名)です。なお、当事業年度末において本制度に定める業績条件が未達であったことから、当事業年度は業績連動型株式報酬を支給しておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在しません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、当社の企業価値向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付与を行っており、以下の算式により算定した結果をもとに報酬諮問委員会での審議を経たうえ、取締役会で決定しております。社外役員の報酬については、その時々業績等を勘案して、株主総会において決議された報酬の限度額内で取締役会又は監査役会で決定しております。なお、2024年6月以降の基本報酬は、算定式を以下の2)ように改定しております。

a. 基本報酬

1) 基本報酬の算定式(2024年5月まで)

固定報酬	基準報酬(A)			× 役員評価係数
	報酬基準額	× 役職係数	+ 在任手当	
変動報酬	(A) × 5%	× 営業利益予算達成率		
	+			
	(A) × 5%	× 当期純利益達成率		

2) 基本報酬の算定式(2024年6月以降)

固定報酬	基準報酬(A)			× 役員評価係数
	報酬基準額	× 役職係数	+ 在任手当	
変動報酬	(A) × 10%	× 売上高成長率		
	+			
	(A) × 10%	× 当期純利益達成率		

- イ) 報酬基準額は、報酬算定にあたり基準となる報酬金額であり、業務執行取締役共通に適用される報酬金額です。報酬基準額は経常利益金額に応じたステージが定められており、経常利益金額が2期連続してステージ基準金額を超えた場合（又は下回った場合）には、該当ステージに応じた金額に増額改定（又は減額改定）します。
- ロ) 役職係数とは、取締役社長、専務取締役など役職に応じて定める係数であり、取締役会長及び取締役社長は2.3、専務取締役は1.6、常務取締役は1.3、役職のない取締役の係数は1.0です。
- ハ) 在任手当とは、取締役の在任年数に定額を乗じて算定する手当金額であり、原則として在任年数は連続在任年数とし、中断がある場合の年数の通算は行いません。
- 二) 役員評価係数とは、以下6つの基本項目を取締役ごとに5段階評価により採点した合計点数から減点項目による減点を控除した点数を基準評価点で除して算定した係数をいいます。各取締役の評価は、社外役員4名（社外取締役及び社外監査役）と取締役社長が各取締役の評価を採点したうえ、報酬諮問委員会にて検討しております。取締役社長の評価は行動指針評価及び減点項目を除き、全て3点として算定しています。

基本項目		評価内容（5段階評価）
1	行動指針評価	毎年実施する社員による管理職・取締役評価アンケートの評価点
2	リーダーシップ	取締役として所管部門および会社をリードできているか
3	役員の資質	取締役として必要な知識・経験・能力が備わっており、会社をよくするための提案、意見、行動を行っているか
4	会社貢献度	存在、働きが会社に対してどのくらい貢献しているか
5	前期業績寄与度	前期の業績に対してどの程度寄与したか
6	未来業績寄与度	今後の当事業発展のために寄与しているか
減点項目		取締役として職務怠慢と判断される事由があるか
基準評価点		18点

- ホ) 営業利益予算達成率は、営業利益予算に対し決算確定した営業利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が営業損失であって決算確定で営業利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により営業損失である場合には達成率0%として算定します。
- ヘ) 当期純利益達成率は、当期純利益予算に対し決算確定した当期純利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が当期純損失であって決算確定で当期純利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により当期純損失である場合には達成率0%として算定します。
- ト) 売上高成長率は、過去3年の売上高の最高額に対し決算確定した売上高の達成割合をいいます。当該達成率は130%を上限値とし、70%を下限値として算定します。

b. 業績連動型株式報酬

取締役の報酬と会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確化することを目的として、2019年5月28日開催の第24回定時株主総会にて、事後交付型業績条件付株式報酬制度を導入しました。

本制度が対象としていた中期経営計画に基づく3事業年度が満了したことから、その後は新たに策定する2年経営計画に基づく2事業年度を対象とするため、2024年5月28日開催の第29回定時株主総会において、本制度を一部改定したうえ継続しております。

1) 制度の概要

本制度は、対象取締役に対し当社の2年経営計画の期間である2事業年度の期間を評価期間とし、目標の達成度に応じて当社株式及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度です。業績目標は、2年経営計画に掲げる2事業年度の経常利益累計額とし、この達成度に応じて0%から120%までの支給率を決定します。当該達成度等に応じて算定される報酬の60%を金銭報酬債権として対象取締役に支給し、金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当社普通株式を交付します。残りの40%は当該交付に伴う所得税等を考慮し、金銭で一括支給します。

なお、最初の評価期間は2025年2月期から2026年2月期までです。

2) 報酬の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、支給対象取締役ごとの支給株式数及び金銭の額を決定します。

イ) 支給対象取締役

当社取締役のうち社外取締役を除く業務執行取締役

ロ) 本制度において支給する財産

当社普通株式及び金銭

ハ) 評価期間

最初の評価期間を2025年2月期から2026年2月期までの2年間とし、最初の評価期間の終了後は、2024年5月28日開催の第29回定時株主総会決議により承認された範囲内で、各評価期間の終了直後に開始する2事業年度を新たな評価期間として、本制度を実施することができるものとします。

二) 対象取締役に交付する株式数及び金銭の額の算定方法

以下の算定式に基づき、対象取締役各人に交付する株式数及び支給する金銭の額を算定します。

・ 対象取締役各人に交付する株式数

基準交付株式数(A) × 業績目標達成度(支給率)(B) × 60%

100株未満の端数が生じた場合には100株単位に切上げるものとします。

・ 対象取締役各人に支給する金銭の額

基準交付株式数(A) × 業績目標達成度(支給率)(B) × 40% × 当社株式の時価(C)

1円未満の端数が生じた場合には1円未満の端数は切上げるものとします。

基準交付株式数(A)

基準交付株式数の総数は40,000株(評価期間が2年に満たない場合には、40,000株に評価期間に応じた割合を乗じて算定される数)を上限とし、上限株数を超えることとなる場合には、上限株数を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株数に減少させた数を基準交付株式数とします。

業績目標達成度(支給率)(B)

2年経営計画に掲げた2事業年度の経常利益累計額に対する業績達成度に応じて、120%を上限として取締役会で決定した割合とします。

○ 当社株式の時価(C)

株式交付分に係る当社株式の払込期日の東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

3) 支給時期

2年経営計画の最終年度の確定決算に係る定時株主総会終了後、本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される取締役会(以下「交付取締役会」という)の決議日から1か月以内に支給します。

4) 支給方法

当社は、各対象取締役に対し上記算定方法にて定める交付株式数に応じて金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することで当社普通株式を取得します。現物出資に係る当社株式の1株当たりの払込金額は、交付取締役会の決議日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で取締役会が決定した額とします。

5) 支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の上限額

対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の合計額は、対象取締役全員分につき30,000千円(評価期間が2年に満たない場合には、30,000千円に評価期間に応じた割合を乗じて算定される金額)を上限とし、上記算定式により計算した報酬等の金額の合計額が、上限金額を超えるおそれがある場合には、上限金額を超えない範囲で按分比例方式により対象取締役各人に交付する株式数を減少させることとします。

6) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、交付取締役会の決議日まで退任(死亡による退任を含む。)又は当社規程に定める退任事由に該当した場合には、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することとします。

7) 株式の併合・分割による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

2025年2月期から2026年2月期までの目標指標

イ) 目標指標

2024年4月15日に発表した2年経営計画に掲げた2025年2月期から2026年2月期までの2年間の経常利益累計額に基づき以下のとおりとします。

評価期間の経常利益実績累計額	業績目標達成度（支給率）
638,400千円以上	120%
585,200千円以上 638,400千円未満	110%
532,000千円以上 585,200千円未満	100%
425,600千円以上 532,000千円未満	50%
425,600千円未満	0%

ロ) 上限金額及び基準交付株式数

対象取締役全員分につき30,000千円、基準交付株式数は役職に係わらず対象取締役につき一律8,000株とします。評価期間の途中で選任された対象取締役がいる場合は、8,000株を評価期間における在任月数に応じた数に減少させることとします。基準交付株式数の総数が上限株数を超えることとなる場合は、上限株数を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株式数に減少させた数を基準交付株式数とします。

ハ) 対象取締役

評価期間に在任している業務執行取締役

二) 支給時期

2026年6月に支給します。

c. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、当社決定方針に基づき、社外取締役を議長とする報酬諮問委員会において評価、審議を行っております。報酬諮問委員会は評価の客観性を確保するため、業務執行取締役からは取締役社長のみが構成員となり、社外取締役、社外監査役を加えた5名で構成されております。報酬諮問委員会で審議された個人別報酬等は、その算定方法、評価内容についての詳細が明らかにされており、その審議結果が取締役会に上程されております。これらの審議結果を踏まえ、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式を「純投資目的である投資株式」と「政策保有目的である投資株式」とに区分しております。

純投資目的である投資株式は、余剰資金の運用として、株式価値の変動及び株式に係る配当により利益を受けることを目的に保有する株式となりますが、当社の資金運用方針は、安全性の高い金融資産に限定しており、現時点で純投資目的の投資株式はありません。

政策保有目的である投資株式は、相手企業との資本業務提携を通じて取引関係を強化することにより、当社事業の中長期的な発展につながると認められる場合にのみ保有している投資株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的である投資株式について、四半期ごとに保有リスクとリターン、相手先企業の将来見通し、当社との取引関係などを検証のうえ、保有の継続、売却の判断を決定しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	19
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に 係る売却価額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	98,531

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)WOW WORLD GROUP	-	65,600	業務提携の推進のため保有して おりましたが、当事業年度にTOBに よる株式取得に応じるかどうかを 検討した結果、当社が保有する同 社株式をすべて売却しております。	無
	-	98,203		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.96%
売上高基準	2.93%
利益基準	0.64%
利益剰余金基準	0.08%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,964,228	2,990,641
売掛金	562,880	464,206
契約資産	417,435	522,783
仕掛品	10,501	17,758
貯蔵品	16	-
前渡金	84,480	86,689
前払費用	45,973	71,636
その他	17,250	118,120
流動資産合計	3,092,768	4,171,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,237	103,326
工具、器具及び備品	103,371	99,675
減価償却累計額	131,602	138,980
有形固定資産合計	68,005	64,021
無形固定資産		
ソフトウェア	287,268	171,745
ソフトウェア仮勘定	31,594	4,968
その他	170	170
無形固定資産合計	319,033	176,884
投資その他の資産		
投資有価証券	98,222	10,019
関係会社株式	-	87,834
関係会社出資金	24,737	24,737
繰延税金資産	54,285	95,637
その他	123,034	121,811
投資その他の資産合計	300,279	340,040
固定資産合計	687,319	580,947
資産合計	3,780,088	4,752,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 180,454	1 146,585
未払金	28,625	23,980
未払費用	63,638	66,106
未払法人税等	109,073	320,610
未払消費税等	54,401	44,268
契約負債	318,702	304,613
預り金	10,462	1 32,881
賞与引当金	145,467	148,604
流動負債合計	910,826	1,087,650
負債合計	910,826	1,087,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,712	367,712
資本剰余金		
資本準備金	357,712	357,712
資本剰余金合計	357,712	357,712
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	26,000	26,000
繰越利益剰余金	2,147,160	3,004,275
利益剰余金合計	2,173,160	3,030,275
自己株式	90,566	90,566
株主資本合計	2,808,017	3,665,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,243	-
評価・換算差額等合計	61,243	-
純資産合計	2,869,261	3,665,132
負債純資産合計	3,780,088	4,752,783

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 4,486,027	1 4,835,591
売上原価	2, 3, 4 2,909,431	2, 3, 4 3,207,090
売上総利益	1,576,595	1,628,501
販売費及び一般管理費		
役員報酬	105,608	100,284
給料及び手当	387,922	409,760
賞与引当金繰入額	47,812	58,761
業績連動報酬引当金繰入額	5,440	-
退職給付費用	14,881	14,635
支払手数料	51,161	62,001
減価償却費	14,230	15,491
研究開発費	5 28,691	5 52,635
その他	524,879	586,431
販売費及び一般管理費合計	1,169,747	1,300,002
営業利益	406,848	328,498
営業外収益		
受取配当金	1,972	0
未払配当金除斥益	184	-
助成金収入	7,136	7,108
講演料等収入	50	240
その他	123	252
営業外収益合計	9,467	7,601
営業外費用		
為替差損	126	43
営業外費用合計	126	43
経常利益	416,189	336,057
特別利益		
投資有価証券売却益	-	88,397
関係会社株式売却益	-	6 868,243
特別利益合計	-	956,640
特別損失		
固定資産除却損	7 0	7 2,461
投資有価証券評価損	702	-
減損損失	8 148	-
特別損失合計	850	2,461
税引前当期純利益	415,339	1,290,236
法人税、住民税及び事業税	144,348	360,306
法人税等調整額	9,113	14,526
法人税等合計	135,235	345,779
当期純利益	280,103	944,456

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1 給与手当		683,412		701,398	
2 賞与		106,295		129,364	
3 賞与引当金繰入額		96,375		109,532	
4 退職給付費用		29,745		28,117	
5 福利厚生費		139,516	1,055,346	149,767	1,118,180
外注加工費			985,560		1,305,313
経費					
1 消耗品費		49,138		91,068	
2 賃借料		111,289		120,218	
3 減価償却費		8,135		6,238	
4 その他		68,004	236,567	56,525	274,051
当期総制作費用			2,277,473		2,697,544
期首仕掛品原価			169,566		10,501
会計方針の変更による累積的影響額等			138,400		-
合計			2,308,639		2,708,046
他勘定振替高			98,745		164,509
会社分割による減少高			-		660
期末仕掛品原価			10,501		17,758
差引			2,199,393		2,525,117
ソフトウェア償却費			205,618		166,735
受注損失引当金繰入額			23,415		1,280
受注損失引当金戻入額			23,415		1,359
当期商品仕入高			504,420		515,316
売上原価			2,909,431		3,207,090

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
ソフトウェア(千円)	70,053	111,874
研究開発費(千円)	28,691	52,635
計	98,745	164,509

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。なお、労務費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,962,704	1,988,704	42,817	2,671,311	
会計方針の変更による累積的 影響額					25,546	25,546		25,546	
会計方針の変更を反映した当期 首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,988,251	2,014,251	42,817	2,696,858	
当期変動額									
剰余金の配当					121,194	121,194		121,194	
当期純利益					280,103	280,103		280,103	
自己株式の取得							47,749	47,749	
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	158,909	158,909	47,749	111,159	
当期末残高	367,712	357,712	357,712	26,000	2,147,160	2,173,160	90,566	2,808,017	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	43,224	43,224	2,714,535
会計方針の変更による累積的 影響額			25,546
会計方針の変更を反映した当期 首残高	43,224	43,224	2,740,082
当期変動額			
剰余金の配当			121,194
当期純利益			280,103
自己株式の取得			47,749
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	18,019	18,019	18,019
当期変動額合計	18,019	18,019	129,178
当期末残高	61,243	61,243	2,869,261

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	2,147,160	2,173,160	90,566	2,808,017
会計方針の変更による累積的 影響額								-
会計方針の変更を反映した当期 首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	2,147,160	2,173,160	90,566	2,808,017
当期変動額								
剰余金の配当					87,341	87,341		87,341
当期純利益					944,456	944,456		944,456
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	857,114	857,114	-	857,114
当期末残高	367,712	357,712	357,712	26,000	3,004,275	3,030,275	90,566	3,665,132

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	61,243	61,243	2,869,261
会計方針の変更による累積的 影響額			-
会計方針の変更を反映した当期 首残高	61,243	61,243	2,869,261
当期変動額			
剰余金の配当			87,341
当期純利益			944,456
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	61,243	61,243	61,243
当期変動額合計	61,243	61,243	795,871
当期末残高	-	-	3,665,132

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	415,339	1,290,236
減価償却費	227,984	188,465
減損損失	148	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,014	15,052
業績連動報酬引当金の増減額(は減少)	5,440	-
受取利息及び受取配当金	1,980	48
投資有価証券売却損益(は益)	-	88,397
投資有価証券評価損益(は益)	702	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	868,243
固定資産除却損	0	2,461
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	62,550	90,617
棚卸資産の増減額(は増加)	19,056	9,066
仕入債務の増減額(は減少)	30,243	174
未払消費税等の増減額(は減少)	16,952	10,132
契約負債の増減額(は減少)	34,781	14,594
その他	2,279	20,684
小計	698,132	423,796
利息及び配当金の受取額	1,980	48
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	74,548	148,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	625,565	275,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,575	14,845
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
投資有価証券の売却による収入	-	98,531
無形固定資産の取得による支出	70,053	111,874
敷金及び保証金の差入による支出	15,336	6,708
敷金及び保証金の回収による収入	1,019	3,108
関係会社出資金の払込による支出	24,737	-
関係会社株式の売却による収入	-	999,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,683	958,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	47,749	-
配当金の支払額	121,194	86,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,944	86,869
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	332,937	1,146,413
現金及び現金同等物の期首残高	1,631,290	1,964,228
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	² 120,000
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,964,228	¹ 2,990,641

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間(3年以内)、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役に対して支給する業績条件付株式報酬の給付に備えるため、業績評価期間のうち当事業年度に対応する金額を当事業年度末における業績達成度に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

請負契約等に係る開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発

E-Commerce事業、ERP事業、AI事業においては、パッケージソフトウェアを顧客の要望に合わせてカスタマイズ開発する受注制作のソフトウェア販売を行っております。受注制作のソフトウェア開発については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、少額な契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) パッケージソフトウェアのライセンス販売

Object Browser事業、E-Commerce事業、ERP事業、AI事業では、パッケージソフトウェアのライセンス販売を行っております。パッケージソフトウェアライセンスは、顧客にパッケージソフトウェアが納入され、顧客との契約により使用が許諾された時点において収益を認識しております。

(3) 保守サービス及びクラウドサービス

Object Browser事業、E-Commerce事業、ERP事業ではソフトウェアの保守サービスを提供しております。また、Object Browser事業、その他の新規事業では、ソフトウェアのクラウドサービスの提供を行っております。これらのサービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり履行義務が充足される収益の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	2,975,183	3,373,418
契約資産	417,435	522,783

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高は、契約金額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は見積原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づき算定しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

収益の計上の基礎となる見積原価総額は、プロジェクトごとの実行予算により見積られております。受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、ソフトウェア開発の作業内容に応じたりソース計画に基づく工数及び外注費等から実行予算の策定を行っていますが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、原価総額の見積りが変更された場合には、翌事業年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度末及び当事業年度末において受注損失引当金の計上はしておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度末における受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過することに伴い損失が生じる可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができる場合、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは原価総額であり、その見積原価総額における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に応じたりソース計画に基づく工数及び外注費等となります。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個性が強く、仕様や作業内容は顧客からの要望により決定します。顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れによって開発工数が増加し、原価総額が変動することがあります。実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,279千円は、「固定資産除却損」0千円、「その他」2,279千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
流動資産		
立替金	2,053千円	15,390千円
流動負債		
買掛金	3,600千円	10,411千円
預り金	-	21,070

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	23,415千円	1,280千円

- 3 売上原価に含まれている受注損失引当金戻入額

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	23,415千円	1,359千円

- 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
関係会社からの仕入高	12,773千円	83,257千円

5 一般管理費及び当期制作費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
28,691千円	52,635千円

6 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
株式会社D G コマース株式の売却によるものです。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	- 千円	2,461千円
工具、器具及び備品	0千円	- 千円
合計	0千円	2,461千円

8 減損損失

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京営業所 (東京都渋谷区)	事業用資産 (その他事業)	ソフトウェア	148

当社は、事業用資産について、事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

その他事業におけるソフトウェア「TOPSIC」について、事業計画の見直しにより、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零として評価しております。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,078,400	-	-	11,078,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,681	100,000	-	160,681

(注) 普通株式の自己株式の増加100,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株でありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	121,194	11.00	2022年2月28日	2022年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,341	8.00	2023年2月28日	2023年5月25日

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,078,400	-	-	11,078,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	160,681	-	-	160,681

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	87,341	8.00	2023年2月28日	2023年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,012	12.00	2024年2月29日	2024年5月29日

(注) 1株当たり配当額の内訳：普通配当 10円00銭 特別配当 2円00銭

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	1,964,228千円	2,990,641千円
現金及び現金同等物	1,964,228千円	2,990,641千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社は、2023年11月9日開催の臨時取締役会において、当社のECサイト構築パッケージソフトウェアの開発・販売事業が有する権利義務を会社分割(簡易新設分割)によって新たに当社の完全子会社として設立する株式会社DGコマース(以下「本件新設会社」という。)に承継(以下「本件会社分割」という。)させ、本件新設会社の発行する株式のうち60.0%を株式会社DGフィナンシャルテクノロジーに譲渡(以下「本件株式譲渡」という。)することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年12月28日付で本件会社分割、2024年1月1日付で本件株式譲渡を行いました。

当該会社分割により、移転した事業に係る資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	214,949千円
固定資産	82,235千円
資産合計	297,184千円
流動負債	77,597千円
負債合計	77,597千円

なお、流動資産には現金及び現金同等物が含まれており、「会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内	136,183	126,489
1年超	249,795	116,246
合計	385,979	242,735

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務等について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、満期保有目的の債券は発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されており、業務上の関係を有する企業の株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について不測の損害が生じないよう、債権管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握するなど、保有状況の見直しを継続的にっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	98,203	98,203	-
資産計	98,203	98,203	-

当事業年度(2024年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	10,000	10,019	19
資産計	10,000	10,019	19

(注)1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
非上場株式	19	19
関係会社株式	-	87,834
関係会社出資金	24,737	24,737

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2023年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,964,228	-	-	-
売掛金	562,880	-	-	-
合計	2,527,109	-	-	-

当事業年度 (2024年 2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,990,641	-	-	-
売掛金	464,206	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	10,000	-
合計	3,454,848	-	10,000	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2023年 2月28日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	98,203	-	-	98,203
資産計	98,203	-	-	98,203

当事業年度 (2024年 2月29日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	10,019	-	10,019
資産計	-	10,019	-	10,019

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券は取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債・地方債等	10,000	10,019	19
	小計	10,000	10,019	19
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,000	10,019	19

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年2月29日)

関連会社株式(貸借対照表計上額87,834千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

3. その他有価証券

前事業年度(2023年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	98,203	10,134	88,069
	小計	98,203	10,134	88,069
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		98,203	10,134	88,069

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
非上場株式 19千円

当事業年度(2024年2月29日)

非上場株式(貸借対照表計上額19千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	98,531	88,397	-
合計	98,531	88,397	-

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

投資有価証券について702千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上、下落した場合には全て減損処理を行っております。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用していませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出企業型年金制度を採用しております。また、確定給付型の制度として総合設立型の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	273,942,108	268,557,476
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	221,054,258	216,477,612
差引額(千円)	52,887,850	52,079,864

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.19% (2022年3月分拠出額)

当事業年度 0.20% (2023年3月分拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度54,275千円、当事業年度102,998千円)及び剰余金(前事業年度52,833,574千円、当事業年度51,976,866千円)であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表に影響するものではありません。

また、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
総合設立型企業年金基金拠出金(千円)	16,975	13,904
確定拠出年金拠出金(千円)	27,533	28,435
退職給付費用(千円)	44,508	42,340

(注) 総合設立型の企業年金基金制度に係る部分は、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 2 月28日)	当事業年度 (2024年 2 月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,012千円	19,614千円
賞与引当金	44,309	45,264
未払費用	9,046	9,086
資産除去債務	13,149	13,515
投資有価証券評価損	551	551
一括償却資産	5,123	7,397
ソフトウェア償却超過額	14,619	13,944
繰延税金資産小計	94,812	109,375
評価性引当額	13,700	13,737
繰延税金資産合計	81,111	95,637
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	26,825	-
繰延税金負債合計	26,825	-
繰延税金資産の純額	54,285	95,637

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 2 月28日)	当事業年度 (2024年 2 月29日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03	-
住民税均等割等	0.38	0.12
評価性引当額の増減額	0.70	0.00
税額控除	-	3.46
その他	0.61	0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.56	26.80

(持分法損益等)

当社は、非連結子会社及び関連会社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

会社分割及び新設会社の株式譲渡

当社は、2023年11月9日開催の臨時取締役会において、当社のECサイト構築パッケージソフトウェアの開発・販売事業が有する権利義務を会社分割（簡易新設分割）によって新たに当社の完全子会社として設立する株式会社DGコマース（以下「本件新設会社」という。）に承継（以下「本件会社分割」という。）させたい。また、本件新設会社の発行する株式のうち60.0%を株式会社DGフィナンシャルテクノロジーに譲渡（以下「本件株式譲渡」という。）すること（以下、本件会社分割と本件株式譲渡を総称して「本件取引」という。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年12月28日付で本件会社分割、2024年1月1日付で本件株式譲渡を行いました。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先の名称

会社分割による事業分離先企業の名称

株式会社DGコマース

株式譲渡先の名称

株式会社DGフィナンシャルテクノロジー

(2) 分離した事業の名称及びその事業の内容

事業の名称

E-Commerce事業

事業の内容

ECサイト構築パッケージソフトウェアの開発・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、Oracleを中心としたデータベース技術と基幹業務ノウハウに強みを持つシステムインテグレーション事業及びパッケージソフトウェアの開発販売事業を目的とし、1995年に会社を設立しました。翌年には、ECサイト構築パッケージソフトウェア「SI Web Shopping Ver1.0」を開発し、EC業界において先駆けとなるパッケージ製品として発売を開始しました。以来、多くのお客様に導入を行いながら、祖業としてE-Commerce事業を継続・発展させて参りました。

当社のECサイト構築パッケージソフトウェア「SI Web Shopping」は、自社で独自に開発した国内初のソフトウェアであり、ECサイト運営に必要な機能をオールインワンで備えています。高パフォーマンスかつ堅牢なセキュリティが特徴で、各種マーケティングソリューションとの標準連携機能も実装しており、特に大規模ECサイト向けにご利用いただける製品です。

他方、国内のEC市場は、当社設立及びEC事業を開始した1990年代後半に本格的に始まり、2000年代には「Amazon」、「Yahoo!ショッピング」及び「楽天市場」等の大型ECモールが開設され、大手の小売企業を中心に多くの企業がEC事業に参入しました。その後は、スマートフォンの普及や商品配送の迅速化もあり、さらに市場規模が拡大していきました。昨今では、ネット店舗と実店舗のオムニチャネル化、スマホ決済やID決済など決済手段の多様化、小規模店舗や個人事業主によるEC活用、SNSを活用したマーケティング施策との連動、インバウンドの拡大やコロナ禍を経ての越境ECの拡大など、ECサイトを取り巻く環境は速いスピードで多様な変化が進んでいます。

このような状況下において、当社のE-Commerce事業は、多数の競合製品参入や顧客要望の多様化など激変する市場環境の中で競争優位の保持に努め、自社単独のリソースに留まらず、将来に向けた成長戦略として抜本的な改革の方向性を模索して参りました。

そこで今回、当社のE-Commerce事業を将来にわたって発展を続け、EC市場において確固とした地位を築くことを目的に、EC運営事業者から求められるデジタルマーケティングや電子決済等の様々な機能やサービスをグループ会社に保有する株式会社デジタルガレージの子会社である株式会社DGフィナンシャルテクノロジーと協同し、相互シナジーとそれに基づく競争性を図るため、本件取引を行うことを決定しました。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

会社分割日

2023年12月28日

株式譲渡日

2024年1月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割

当社を分割会社とし、本件新設会社に対して対象事業に関する権利・義務を承継させる新設分割（簡易新設分割）

株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(6) 新設分割に係る割当ての内容

新設分割に際して、本件新設会社は譲渡制限株式会社である普通株式10,000株を発行し、そのすべてを当社に交付しました。

(7) 新設分割の当事会社の概要

	分割会社（当社）	新設会社（本件新設会社）
名称	株式会社システムインテグレータ	株式会社DGコマース
所在地	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 引屋敷 智	代表取締役社長 清水 和徳
事業内容	ERPパッケージソフトウェア、ECサイト構築パッケージソフトウェア、データベース開発支援ツール及びプロジェクト管理ツール等の開発・販売事業	ECサイト構築パッケージソフトウェアの開発・販売事業
資本金	367,712千円	10,000千円
設立年月日	1995年3月14日	2023年12月28日
発行済株式数	11,078,400株	10,000株
決算期	2月	3月
大株主及び持株比率	碓井 満 19.80% 梅田 弘之 13.15% 梅田 和江 9.93% システムインテグレータ 従業員持株会 4.09% 日本マスタートラスト 信託銀行（株）（信託口） 2.31%	（株）システムインテグレータ 100.0%

(8) 譲渡した株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡した株式の数
6,000株
譲渡価額
999,996千円
譲渡後の持分比率
40.0%

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 868,243千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	214,949千円
固定資産	82,235千円
資産合計	297,184千円
流動負債	77,597千円
負債合計	77,597千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、当該移転株式の売却価額と、帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

E-Commerce事業

4. 当事業年度に係る損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	713,565千円
営業利益	172,342千円

(資産除去債務関係)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	750,246	562,880
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	562,880	464,206
契約資産(期首残高)	292,620	417,435
契約資産(期末残高)	417,435	522,783
契約負債(期首残高)	353,484	318,702
契約負債(期末残高)	318,702	304,613

契約資産は、主にパッケージソフトウェアのカスタマイズ開発等において、顧客との契約に基づき期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の履行義務の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との保守契約等について契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌事業年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、278,891千円であります。また、前事業年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。当事業年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、292,360千円であります。また、当事業年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	474,694	697,037
1年超	19,524	28,255
合計	494,218	725,293

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「Object Browser事業」、「E-Commerce事業」、「ERP事業」及び「AI事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「E-Commerce事業」については、2024年1月1日付で、新たに当社の完全子会社として設立した株式会社DGコマースに承継させたうえ、同社株式のうち60.0%を株式会社DGフィナンシャルテクノロジーに譲渡したことにより、2024年1月以降の「E-Commerce事業」に係る売上等は計上しておりません。

報告セグメント	主要な製品
Object Browser 事業	ソフトウェア開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」
E-Commerce事業	ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」
ERP事業	Web-ERPパッケージ「GRANDIT」
AI事業	AI・ディープラーニング外観検査システム「AISIA Anomaly Detection」

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社は、事業セグメントごとの経営成績をより適切に把握するため、当事業年度より、事業セグメントに帰属しない一般管理費及び資産の配賦を行わず、セグメント利益又は損失、資産その他の項目の調整額に全社費用及び全社資産として計上する方法に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の事業セグメントの利益又は損失、資産その他の項目の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP 事業	AI 事業	計				
売上高									
一時点で移転される財又は サービス	240,490	325,723	888,428	56,201	1,510,843	-	1,510,843	-	1,510,843
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	454,832	590,299	1,867,558	11,165	2,923,855	51,328	2,975,183	-	2,975,183
顧客との契約から生じる収 益	695,322	916,023	2,755,986	67,366	4,434,698	51,328	4,486,027	-	4,486,027
外部顧客への売上高	695,322	916,023	2,755,986	67,366	4,434,698	51,328	4,486,027	-	4,486,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	695,322	916,023	2,755,986	67,366	4,434,698	51,328	4,486,027	-	4,486,027
セグメント利益又は損失 ()	284,502	318,902	493,055	14,155	1,082,304	75,586	1,006,718	599,870	406,848
セグメント資産	262,317	318,939	772,094	53,126	1,406,478	590	1,407,068	2,373,019	3,780,088
その他の項目									
減価償却費	66,651	24,273	117,099	-	208,024	251	208,276	19,707	227,984
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	9,559	39,428	14,660	-	63,649	-	63,649	21,184	84,833

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 599,870千円は、事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,373,019千円は、事業セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に事業セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額19,707千円は、事業セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,184千円は、事業セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP 事業	AI 事業	計				
売上高									
一時点で移転される財又は サービス	263,427	501,641	675,404	21,699	1,462,173	-	1,462,173	-	1,462,173
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	476,028	211,923	2,619,648	15,488	3,323,088	50,329	3,373,418	-	3,373,418
顧客との契約から生じる収 益	739,455	713,565	3,295,053	37,188	4,785,262	50,329	4,835,591	-	4,835,591
外部顧客への売上高	739,455	713,565	3,295,053	37,188	4,785,262	50,329	4,835,591	-	4,835,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	739,455	713,565	3,295,053	37,188	4,785,262	50,329	4,835,591	-	4,835,591
セグメント利益又は損失 ()	332,024	172,342	652,039	42,862	1,113,544	57,763	1,055,780	727,281	328,498
セグメント資産	238,796	-	1,016,683	13,844	1,269,323	678	1,270,002	3,482,780	4,752,783
その他の項目									
減価償却費	65,826	28,640	74,678	-	169,145	-	169,145	19,320	188,465
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	14,402	42,078	39,544	-	96,026	-	96,026	31,003	127,029

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 727,281千円は、事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,482,780千円は、事業セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に事業セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額19,320千円は、事業セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,003千円は、事業セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP 事業	AI 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	148	-	148

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	KEystone SOLUTIONS COMPANY LIMITED	ベトナムダナン市	50億 VND	ソフトウェアの受託開発	(所有) 直接83%	役員兼任	設立出資 (注) 1	24,737	-	-
							開発業務の委託 (注) 2	12,773	買掛金	3,600
							費用の立替 (注) 3	7,563	その他 (流動資産)	2,053

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社の名称	所在地	出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	KEystone SOLUTIONS COMPANY LIMITED	ベトナムダナン市	50億 VND	ソフトウェアの受託開発	(所有) 直接83%	役員兼任	開発業務の委託 (注) 2	74,776	買掛金	5,263

- (注) 1. 設立出資は、会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。
3. 設立前のオフィス賃料及び設備費等の立替によるものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	262円81銭	335円70銭
1株当たり当期純利益	25円62銭	86円51銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	280,103	944,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	280,103	944,456
普通株式の期中平均株式数(株)	10,934,153	10,917,719

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	96,237	10,226	3,137	103,326	56,645	6,204	46,681
工具、器具及び備品	103,371	4,928	8,624	99,675	82,335	8,680	17,340
有形固定資産計	199,608	15,155	11,761	203,002	138,980	14,884	64,021
無形固定資産							
ソフトウェア	507,669	120,511	194,725	433,455	261,710	173,581	171,745
ソフトウェア仮勘定	31,594	111,874	138,499	4,968	-	-	4,968
その他	170	-	-	170	-	-	170
無形固定資産計	539,434	232,386	333,225	438,595	261,710	173,581	176,884

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	120,511千円
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的及び自社利用目的ソフトウェアの開発	111,874千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェアの償却完了	68,646千円
	会社分割によるソフトウェアの移転	126,079千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	120,511千円
	(市場販売目的及び自社利用目的ソフトウェア)	
	会社分割によるソフトウェア仮勘定の移転	17,987千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	145,467	160,520	145,467	11,916	148,604

(注) 「当期減少額」の欄のうち、「その他」の欄は、会社分割による減少であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	428
預金	
当座預金	786
普通預金	2,978,689
郵便振替口座	10,737
計	2,990,213
合計	2,990,641

b 売掛金・契約資産

イ 相手先別内訳(売掛金)

相手先	金額(千円)
日商エレクトロニクス株式会社	125,155
ヒビノ株式会社	31,900
株式会社東レシステムセンター	24,275
共英製鋼株式会社	20,771
富士ソフト株式会社	17,089
その他	245,014
合計	464,206

ロ 相手先別内訳(契約資産)

相手先	金額(千円)
平田機工株式会社	172,266
株式会社テセック	91,001
株式会社ナカヨ	85,518
阪本薬品工業株式会社	49,444
日商エレクトロニクス株式会社	28,072
その他	96,479
合計	522,783

ハ 売掛金・契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
980,316	4,307,345	4,300,672	986,989	81.33	83.58

c 仕掛品

区分	金額(千円)
受注制作ソフトウェア	17,758
合計	17,758

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社K S C	25,165
ベニックソリューション株式会社	10,956
株式会社インフォセンス	10,108
株式会社富山システムサービス	8,844
株式会社Soft House Concierge	8,382
その他	83,128
合計	146,585

b 契約負債

相手先	金額(千円)
阪本薬品工業株式会社	15,817
株式会社インフォセンス	10,449
加賀FEI株式会社	6,869
株式会社両備システムズ	6,812
東洋シャッター株式会社	6,484
その他	258,179
合計	304,613

c 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	230,062
住民税	26,153
事業税	64,395
合計	320,610

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,112,339	2,424,244	3,674,916	4,835,591
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	135,158	289,779	373,443	1,290,236
四半期 (当期) 純利益 (千円)	99,152	206,513	267,179	944,456
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	9.08	18.92	24.47	86.51

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	9.08	9.83	5.56	62.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (https://corporate.sint.co.jp/ir/public-notice)												
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、200株(2単元)以上を保有する株主様に対して、以下に記載の基準によりお米を贈呈致します。 <table border="0"> <tr> <td>200株以上 1,000株未満</td> <td>お米</td> <td>1kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 4,000株未満</td> <td>お米</td> <td>2kg</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上16,000株未満</td> <td>お米</td> <td>5kg</td> </tr> <tr> <td>16,000株以上</td> <td>お米</td> <td>10kg</td> </tr> </table> <p>お米は新潟県産コシヒカリ新米を予定しております。 なお、発送時期は10月上旬～中旬を予定しておりますが、天候等の状況により発送時期が前後することもございます。</p>	200株以上 1,000株未満	お米	1kg	1,000株以上 4,000株未満	お米	2kg	4,000株以上16,000株未満	お米	5kg	16,000株以上	お米	10kg
200株以上 1,000株未満	お米	1kg											
1,000株以上 4,000株未満	お米	2kg											
4,000株以上16,000株未満	お米	5kg											
16,000株以上	お米	10kg											

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年11月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）及び第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

株式会社システムインテグレータ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島川行正 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムインテグレータの2023年3月1日から2024年2月29日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムインテグレータの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）「5 収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社は、パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発（受注制作のソフトウェア開発）については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 一定期間にわたり履行義務が充足される収益の認識」に記載されているとおり、当事業年度に計上した売上高4,835,591千円のうち、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している売上高の金額は3,373,418千円である。収益の計上の基礎となる見積原価総額は、プロジェクトごとの実行予算に基づいている。実行予算における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に応じたリソース計画に基づく工数及び外注費等である。受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため個別性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により作業内容が変更される可能性もある。</p> <p>以上のことから、受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積りには、経営者の判断及び不確実性が存在するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。これには、原価総額の見積りの変更プロセスに係る内部統制の有効性の評価を含んでいる。 ・ 進行中のプロジェクトのうち金額的重要性の高いもの等について、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 原価総額の見積りと、工数及び外注費等の積算から作成されている実行予算とを照合した。 - プロジェクトごとの工数及び外注費等の当初の見積額について、リソース計画等の関連資料との照合を行った。 - 経営会議資料や関連資料等の閲覧及びPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）へプロジェクトごとの進捗状況を質問し、原価総額の見積りの変更の要否を確かめた。 - 原価総額の見積りの変更が行われている場合には、その内容を検討し、変更の合理性を確かめた。 ・ 当事業年度に完成したプロジェクトのうち金額的重要性の高いものについて、原価総額の見積額と実績額との比較を行い、見積りの精度について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムインテグレータの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システムインテグレータが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。